

2. 参画と協働を先導する施策の実施状況

(1) 先導する施策の選択にあたって

ここでは、まず、参画と協働の考え方や状況について、広く県民にご理解いただくため、地域づくり活動への支援、県行政への参画と協働の推進のそれぞれを先導する具体的な施策・事業をとりあげ、参画と協働の方法や、参画と協働の状況、参画と協働の今後の主な取り組み方法を明らかにしました。

選択の視点

- ・ 全庁的に取り組む、参画と協働のしくみとしての施策・事業
- ・ 多様な手法(チャンネル)を組み合わせて展開する施策
- ・ 事業・各地域の特性のある取り組みや、県民が多彩に参画・協働して実施している施策・事業

選択の考え方

全分野、全地域を網羅するため、「平成 15 年度参画と協働関連施策の展開方針」に記載した施策・事業のなかから、原則として、各部及び各県民局それぞれ一つ(参画と協働を先導する県民政策部は9施策)、参画と協働を先導するものを取り上げました。

選択した事業の一覧

地域づくり活動への支援に関する施策(17 施策)

3つの方向	事業名	担当部	ページ
新たな活動を 生み、育む	地域づくり活動の登録制度の創設・運用(新)	県民政策部	14
	県民運動情報提供事業～タクシーDE ゲット～(新)	阪神北県民局	16
	“子どもの冒険ひろば”パイロット事業(新)	県民政策部	19
	“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進(新)	県民政策部	22
	まちの子育てひろば事業の推進	健康生活部	25
	スポーツクラブ 21 ひょうごの推進	教育委員会	28
活動を高め、 支える	食育推進ボランティア育成・活動支援事業(新)	農林水産部	32
	北はりま田園空間博物館交流推進事業	北播磨県民局	34
	地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター構想の推進)	県民政策部	36
活動をつな ぎ、広げる	地域団体活動パワーアップ事業(新)	県民政策部	39
	灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業(新)	神戸県民局	42
	いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進	東播磨県民局	44
	「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開	中播磨県民局	47
	コウノトリと共生する地域づくりの推進	但馬県民局	49
	あわじ菜の花エコプロジェクトの推進*	淡路県民局	52

	ひょうごボランティアプラザの充実	県民政策部	56
	ひょうごボランティア基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成		59
	NPO 大学事業の実施		62
	NPO と行政の協働会議の開催		64
	ひょうごボランティア活動メッセ		66
	県民行動プログラムに基づく活動の促進 【県民行動プログラムの具体例】	各県民局	68
	「六甲山を生かすプログラム」グループなどの行政と協働した取り組み 等	神戸県民局	70
	阪神 2 号線文化街道づくりを進める 等	阪神南県民局	73
	多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる 等	阪神北県民局	78
	バリアフリー-東播磨基準づくり 等	東播磨県民局	82
	心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう 等	北播磨県民局	85
	ネットイリレの実施 等	中播磨県民局	88
	出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定 等	西播磨県民局	91
	映像で但馬を発信 等	但馬県民局	94
	情報を発信しようプロジェクト 等	丹波県民局	98
地域でつくる自然ふれあい手づくり公園等	淡路県民局	103	

県行政への参画と協働を推進する施策（10 施策）

3つの方向	事業名	担当部	ページ
県民と情報を共有する	美しい兵庫指標の運用	県民政策部	111
	被災者復興支援会議の活動支援	総括部	115
県民と知恵を出し合う	県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱の効果的な運用	県民政策部	117
	附属機関等の委員の公募に関する指針の策定・運用(新)	県民政策部	119
	御前浜水環境の再生(新)*	阪神南県民局	121
県民と力を合わせる	自然活用型野外 CSR 事業の推進	産業労働部	123
	コミュニケーション型県土づくり(モデル)事業	県土整備部	127
	「いきいき学校」応援事業	教育委員会	130
	西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進	西播磨県民局	134
	加古川の源流を生かした地域づくり(新)	丹波県民局	136

(新)平成 15 年度新規施策

*平成 15 年度の展開方針には位置づけていませんでしたが、地域において、参画と協働の取り組みが展開された施策・事業

(2)地域づくり活動への支援に関する施策(17 施策)

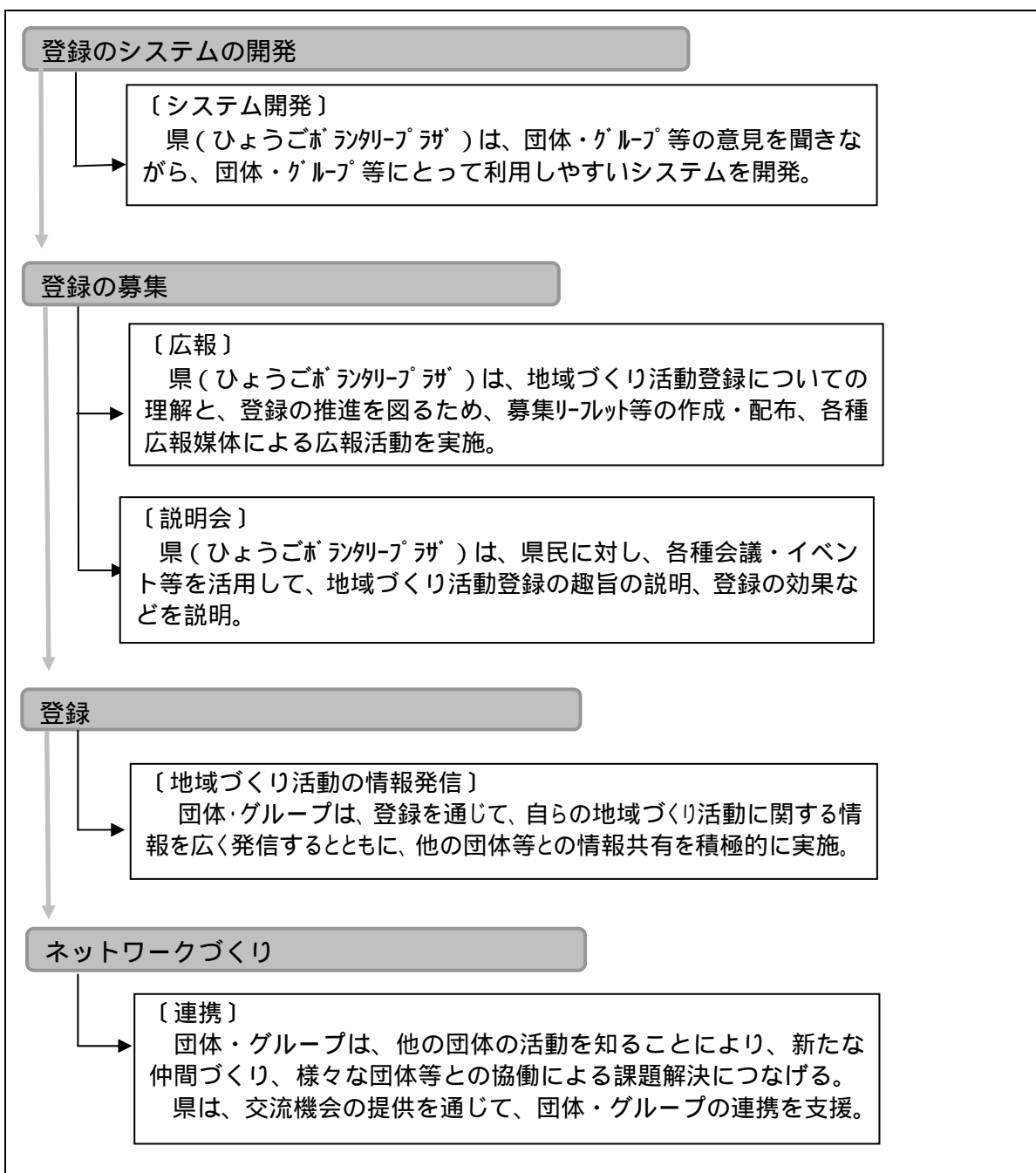
新たな活動を生み、育む

地域づくり活動の登録制度の創設・運用(新) (県民政策部)

事業概要

団体等が自ら取り組む地域づくり活動の概要(活動の内容、活動分野、活動地域、団体の概要など)を登録し、情報発信することを通じて 地域分野を超えた活動ノウハウ等の共有 共通する課題解決に向けた複数のアプローチの発見 複数のアプローチを協働して取り組むきっかけづくり、などによる地域づくり活動の活性化を応援するため、ひょうごボランティアプラザにおいて地域づくり登録制度を運用します。

参画と協働の方法

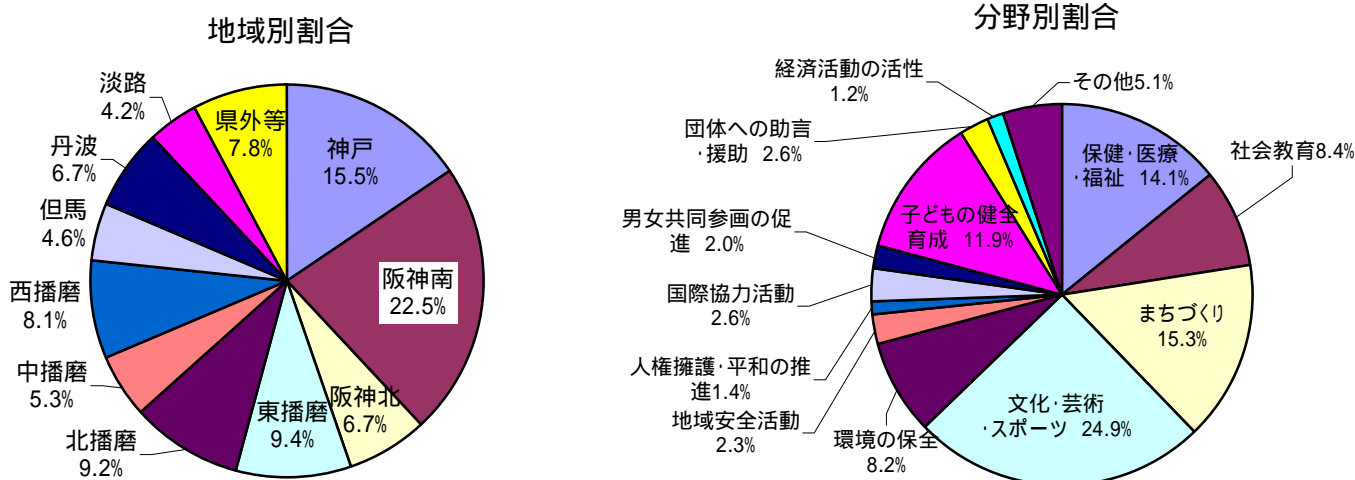


参画と協働の実施状況

地域づくり活動登録件数

地域づくり活動登録制度は、平成 15 年 7 月から運用を開始し、活動登録件数は、1,622 件です。

地域別、分野別割合は次のとおりです。



* 複数の地域、分野で活動している場合は、重複して登録しています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(登録数の充実)

現在の地域づくり活動登録件数は、1,622 件ですが、県内ボランティア活動の状況等からみて、積極的に登録数の増加を呼びかけ、情報の充実を図ることが必要です。

このため、プラザ利用団体(2,354 団体)、生活創造情報プラザ(文化会館等)などの県関係機関、市町、市町社協ボランティアセンター¹、関係団体等と連携して登録制度の PR、登録の呼びかけ等を継続し、各種調査や助成の機会をとらえて、登録の増加に努めます。

また、活動登録の具体的な活用例をわかりやすく説明するなど、積極的にシステムの PR に努めるとともに、登録手続きについて、わかりやすく簡素にするなど、見直しを行います。

(連携への支援)

音楽系の団体が、ふれあいまちづくり協議会²のイベントに協力するなど、これまでつきあいのなかった団体・グループ同士が、新たに連携して事業を実施するなど、新たな芽が出てきています。

このような活動の登録を活用した団体・グループ同士の連携を促し、活動の拡がりを支えるため、交流機会の提供やメールマガジン等を通じた積極的な情報発信・提供など登録のメリットをさらに増進していきます。

¹市町社協ボランティアセンター：市町単位の社会福祉協議会に設置されており、ボランティア活動の啓発、相談・助言、養成講座の開催、活動機材の貸し出し等を通じて、ボランティア活動を支援するセンターのこと。

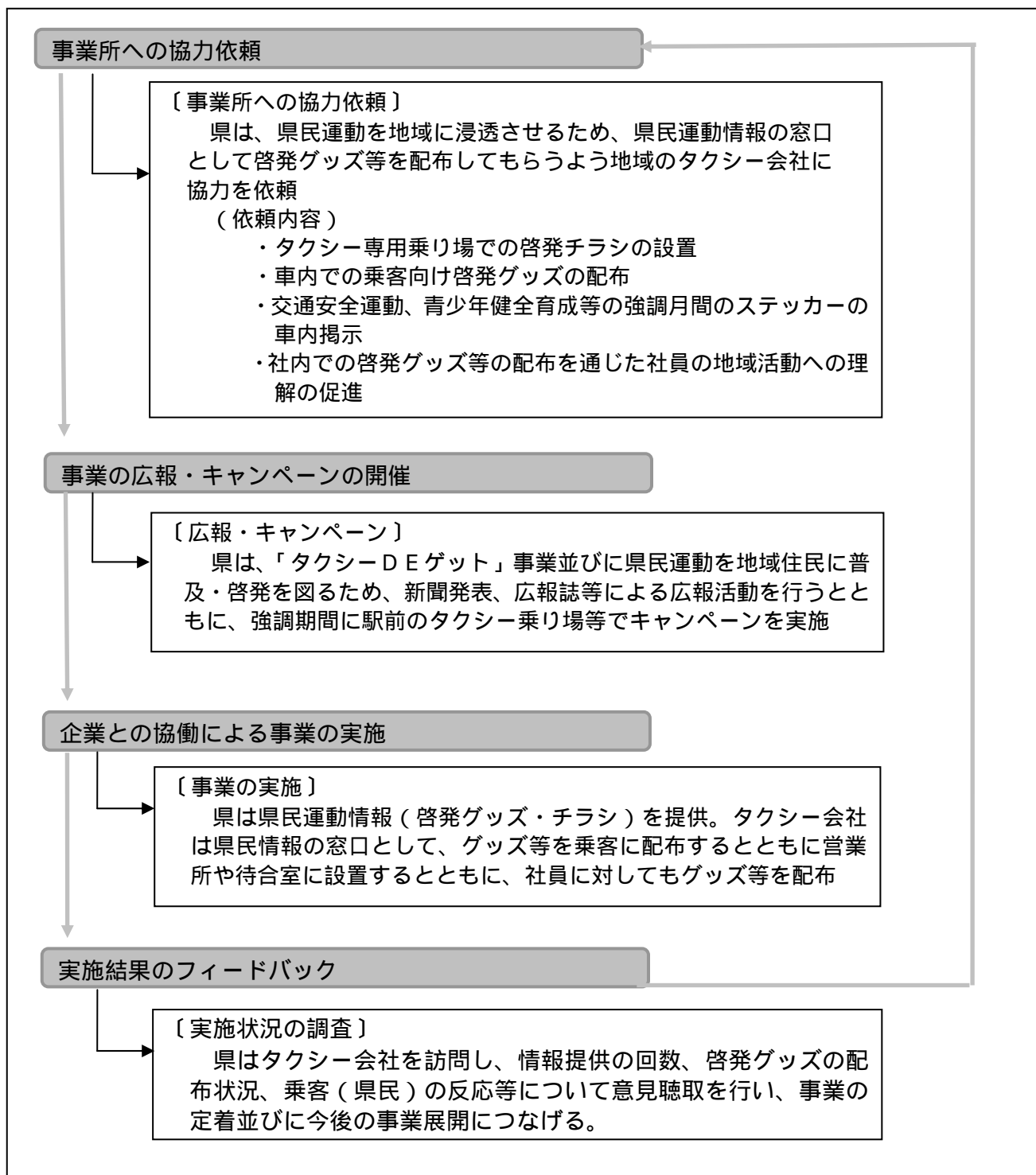
²ふれあいまちづくり協議会：地域の自治会、老人クラブ、民生委員児童委員協議会、PTA など各種団体が中心となって結成し、地域在住の高齢者、障害者、児童など、すべての人が仲良く助け合いながら暮らしていけるよう、住民の交流を深めるとともに、地域福祉の向上をめざし、地域活動を行っている団体のこと。

県民運動情報提供事業～タクシーDEゲット～(新) (阪神北県民局)

事業概要

県民運動をさらに地域に浸透させるため、県民への県政情報等の新たな提供窓口として、管内最大手である阪急タクシー(株)の協働を得て、地域の老若男女が利用するタクシーの車内等において、啓発グッズ・県政情報チラシを提供し、少しでも多くの人に県からの情報を役立ててもらい、地域課題に取り組む機運を醸成します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

地域の有益な情報を積極的に取り入れ、それを県民局から企業を通して不特定多数の住民等に発信することにより、住民・団体・企業・行政の間での地域情報の交流を促進し、地域団体や個人をつなぐ地域と行政の双方向の事業となっています。

配布状況（設置箇所数：7カ所）

月	啓発グッズ等 種類数	配布数	訪問 営業所	備考
H15.06	5	350枚	1カ所	
H15.07	10	700枚	1カ所	7/17、川西市内にてキャンペーン実施
H15.08	8	560枚	1カ所	事業の定着に向けて、管内全営業所を訪問し意見聴取
H15.09	8	560枚	0カ所	
H15.10	7	490枚	1カ所	
H15.11	5	350枚	1カ所	
H15.12	2	140枚	1カ所	
H16.01	6	420枚	1カ所	
H16.02	8	560枚	1カ所	
H16.03	4	280枚	1カ所	
計	63	4,410枚	9カ所	

ア) 営業所等：4カ所（本社：豊中 営業所：伊丹・宝塚・川西）

イ) タクシー乗り場設置ラック：3カ所（宝塚・逆瀬川・雲雀丘花屋敷）

ウ) タクシー台数：246台（管内営業所所属タクシー）

エ) 青少年健全育成・交通安全啓発用ティッシュ：5,000個 手交配布

主な提供資料

女性問題相談、500人委員会¹、F-ネット²、走る県民教室³、地域団体活動パワーアップ事業などの県民運動情報

各種キャンペーンの実施

タクシー営業所では、青少年健全育成や交通安全などの各種強調期間にステッカーの車内掲示、グッズの配布などの協力を得ています。

これまで市役所、公民館等の配布が中心でしたが、県民運動情報の提供の拠点として、不特定多数の住民が利用するタクシーを活用することで住民にとって県政情報が得やすいものとなり、住民と県との距離が縮められました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（協働する企業の拡がり）

地元の企業と行政がともに事業に取り組むことにより、企業との参画と協働の足がかりをつけた意義は大きいものがあります。また、企業においては、社員への情報提供や啓発も併せて行われることにより、地域の企業で働く人が地域づくりに参画するきっかけになりました。ただ、初めての取り組みであり、現在、阪急タクシー(株)1社との協働にとどまっ

ています。今後、この事業を一層拡充するために、他のタクシー会社の協働を働きかけていきます。

(多様な県政情報を提供するしくみの検討)

県民運動を中心とした県政情報を提供していますが、地域から求められる情報は多種多様であり、今後どのように県政全般の情報を共有していくか、しくみを検討していきます。

また、現在は、県民局が県民運動にかかる地域情報をつなぐ中心的役割を担っていますが、今後、地域のグループ・団体、NPO 等へのこの役割の移行(移行時期も含む)についても検討します。

¹500人委員会：「こころ豊かな美しい兵庫」の実現に向け、地域や団体で青少年育成活動や地域づくり活動に主体的・能動的に参画する地域の担い手を養成するため、2年間の実践・体験型のワークショップ、フィールドワークを取り入れた実践的なセミナーを行う委員会のこと。地域により人数は異なるが、県下全域で500人の委員をもって構成している。

²F-ネット：無料の登録会員に対し、県の助成金情報や阪神北地域(伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町)の各種イベントをお知らせするほか、「開催のご案内」といった登録会員の活動に関する情報も毎月1回FAXでタイムリーにお知らせする制度のこと。

³走る県民教室：県立施設の見学を通じ県政への理解を深めることを目的として、貸し切りバスで県立施設などを見学する地域団体などに対して、バス借り上げ費用の半額(日帰りの場合5万円、1泊2日の場合は10万円を限度)を助成する。

“子どもの冒険ひろば”パイロット事業(新) (県民政策部)

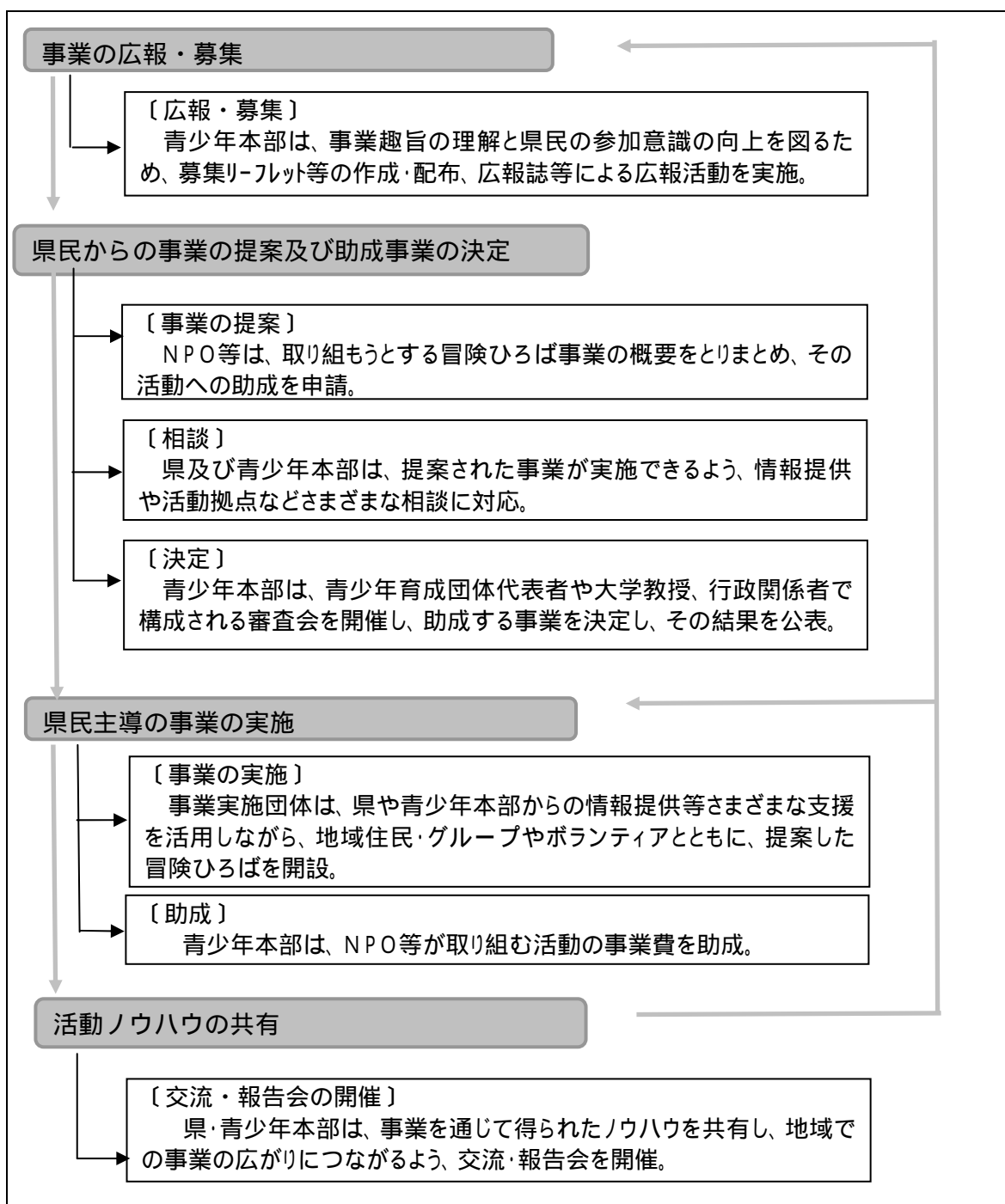
事業概要

子どもたちが遊びなどを通して生きる力を育めるよう、「自分の責任で自由に遊ぶ」を原則に、子どもたちがいきいきと遊べる場づくりに取り組む団体・グループ等に事業費を助成するとともに、ひろばで子どもたちを見守るプレイリーダーを開設されるひろばに派遣します。

事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行うとともに、プレイリーダーの雇用、養成、派遣を行い、事業を実施する団体等を支援します。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルとして、事業展開をしています。



参画と協働の実施状況

ひろばの開催状況

・常設ひろば

NPO、青少年団体・グループ等が、空き地や公園の一角など、あらかじめ定められた場所を使って、主に小学生を対象に、子どもたちが旺盛な好奇心やエネルギーを発散させて自由に遊ぶ“冒険ひろば”を開設します。地域の団体・グループとプレイリーダー¹が中心となって、開催日の決定、開催案内のちらし作成、資材の準備等の運営にあたります。

週3日程度、 冒険ひろばを実施

平成15年度 開設数 10カ所(909回)
のべ参加者数 44,492人

地域	ひろばの名称	ひろばの場所	運営団体名	主な活動内容
神戸 (神戸市)	ワイワイパーク	・神戸市北区藤原台 ・藤原山公園	・ワイワイパーク (NPO 法人輝ナビ北神)	・ニュータウン内の公園にある里山林を活用
阪神南 (尼崎市)	浜脇っ子ひろば	・西宮市御前浜	・浜脇っ子ひろば(にのみや遊び場つくろう会)	・全国唯一の海浜型ひろばと酒蔵跡地(国有地)に開設 ・多数の青年プレイリーダーが参画
阪神北 (伊丹市)	仁川放課後ひろば	・仁川小学校運動場	・放課後遊ぼう会	・学校施設を活用した遊び場をPTAと協力し、毎日開設
東播磨 (明石市)	冒険ひろばあかしっこ	・県立明石公園 ・なかよし広場	・市民サポートセンター明石	・大規模な県立公園の一角を活用 ・毎日100人近い参加者
北播磨 (加西市)	冒険ひろば北はりま	・加西市教育研修所隣接地	・日本ホーイク外兵庫連盟 北播磨地区協議会	・学校跡地を活用した遊び場と広域にわたる5か所の出前ひろばを展開
中播磨 (姫路市)	ネイチャーパーク	・姫路市面白山児童センター併設公園	・社団法人播磨教育センター	・児童センターに併設された公園内の雑木林での遊びを創造
西播磨 (佐用町)	夢と冒険のひろばしろう	・一宮町ロクロシキキャンプ場	・日本ホーイク外兵庫連盟 宍粟第3団	・自然に囲まれたキャンプ場を活用して自由な遊び場を運営
但馬 (豊岡市)	放課後プレーパーク	・大屋町立西谷小学校・南谷小学校	・社会福祉法人 大屋町社会福祉協議会	・過疎地で普段群れることの少ない子どもたちに、学校施設を活用した遊び場を運営
丹波 (氷上町)	さちよ緑のひろば	・氷上町賀茂100番地	・さちよ緑のひろば実行委員会	・地域のグラウンドを活用し、子どもたちと協働した遊び場づくりを展開
淡路 (五色町)	寺町ひろば	・洲本市 - 千福寺	・洲本スカウト団	・地域に身近なお寺の境内を活用した遊び場づくりを展開

・出前ひろば

冒険ひろばをやりたいが、常時使える場所を確保できない場合に、常設ひろばにいるプレイリーダーが、現地に赴き、公園や学校のグラウンド等を一時的に使って、地域の人たちと一緒に“冒険ひろば”の準備から開催まで行います。

平成15年度 開設数	54カ所(184回)
のべ参加者数	9,625人

プレイリーダー数(派遣回数)

22人(1,093回)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広場の普及・定着)

冒険ひろばの開設を機に、地域の子育て中の親が気軽に公園に集う姿が多く見られるようになり、よいコミュニケーションの場となっています。また、昔はごく普通に見られた子どもの遊び場を、地域に取り戻していこうとする動きが、実施団体を中心に、地域の大人たちに広がっています。

今後、ひろばを本格的に普及・定着させていくためには、実施団体以外にも、地域の中でひろばを小規模で運営している既存プレーパークに対する支援を早急に検討していきます。

(人材養成やネットワークの構築)

実施団体の中には、プレイリーダーの他にも、若いボランティアの人々が多数参加する団体が生まれるなど、青少年の居場所ともなっています。また、プレイリーダー研修を一般公開することにより、実施団体以外の冒険ひろば(プレーパーク²)に関心を寄せる団体や個人の参加も得ており、兵庫県内のプレーパーク関係者のネットワークづくりに役立っています。

プレイリーダーを確保することが、地域の中での自主的なひろばづくりを拡げていくことにつながることから、人材養成やネットワークの構築に取り組みます。

¹プレイリーダー：子どもたちと同じ視線に立ち、遊びのヒントや自然素材を提供し、“ひろば”において子どもと遊び、子どもの活動を見守る人のこと。

²プレーパーク：プレーパークは「冒険遊び場」とも呼ばれ、デンマークをはじめ、ヨーロッパを中心に1940年代以降に広がった新しい遊び場のこと。子どもたちが、廃材でいるんなものをつくったり、シャベルで大穴を掘ったり、木にロープをかけてよじ登ったり、いきいきと遊ぶことができる場所であり、子どもたちの好奇心や欲求を大切に、やりたいことができる限り実現できる場にするために、地域の人たちがプレイリーダーと一緒に運営にあたる。

“若者の居場所づくり”(「若者ゆうゆう広場」の設置)の推進(新)(県民政策部)

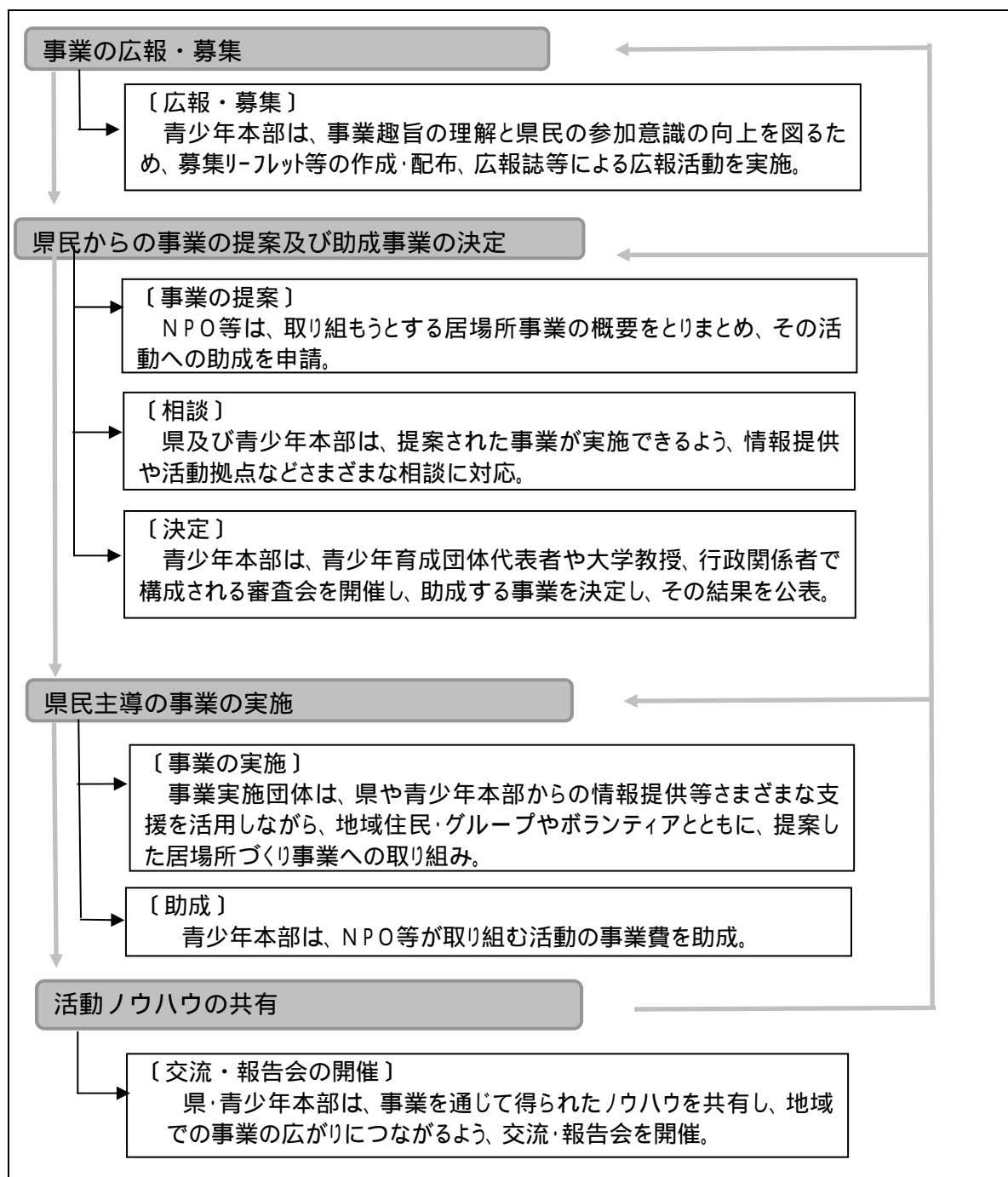
事業概要

家庭や学校以外で、多様な若者を受けとめるための「居場所」づくりを進めるNPO等に対し、事業費を助成します(助成金額1件あたり25万円以内)。

事業の実施にあたっては、青少年育成会議を主催するなど青少年関係団体とネットワークのある財団法人兵庫県青少年本部に委託し、同財団が企画の募集及び選考、事業採択、広報・情報提供、報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルにして、事業を展開します。



参画と協働の実施状況

ゆうゆう広場の開設状況

地域	名称	広場の場所	運営団体	活動内容
神戸 (神戸市)	ゆうゆう ユープラ	・神戸市須磨区 須磨パ ティオ健康館3階	・NPO法人 こうべユース ネット	外国人ボランティア による英会話やバン ド練習を実施
阪神南 (尼崎市)	ゆうゆう 小田北広場	・尼崎市神崎町 神崎青 少年会館	・小田北地域人権教育啓 発促進委員会	卓球等球技、ゲーム を通じた大学生まで の異世代交流を展開
阪神北 (伊丹市)	ゆうゆう U・I・A	・伊丹市端ヶ丘 HSMHouse 1階 T・C・C	・ユー・アイ・アソシエ ーション	気軽な会話と社会貢 献を目的とした自主 活動の企画、実践
東播磨 (明石市)	ゆうゆう 若者広場山の上	・明石市大久保町 CaSa メーコッコ	・CaSa メーコッコ	ロッジ風の居場所で 自然を感じながら創 作活動や料理を実施
北播磨 (加西市)	ゆうゆう かさい	・加西市北条 加西市地 域交流センター	・こころ豊かな人づくり 500人委員会加西ブロック	500人委員会OB会 と連携し、ダンスや バンド発表会を実施
中播磨 (姫路市)	ゆうゆう もんもクラブ	・姫路市西二階町 アサ ヒカメラ店舗1F	・NPO法人 おはなし くれよん	近隣大学生ボランテ ィアとの気軽なおし ゃべり・相談を実施
西播磨 (佐用町)	ゆうゆう 缶環館	・佐用町佐用 佐用商店 街 エクスション「缶環 館」	・佐用商店街有志「空き缶 でもうけてもええ会」	商店街有志とともに 30人が町活性化イベ ントを企画、実施
但馬 (豊岡市)	ゆうゆう たじま	・豊岡市寿町 コミュニティ 施設「パティオ」	・ストーク	学習会、絵画のほか まちおこしのイベン ト等に積極的に参加
丹波 (柏原町)	ゆうゆう モクリンひろば	・柏原町柏原 コミュニティ ひろば木輪	・柏原まちづくり協議会	パソコン利用やダン スグループによる練 習の場として展開中
淡路 (五色町)	ゆうゆう みやま	・五色町広石中 五色町 地域福祉センター	・三島博士顕彰会	センターの好きなコ ーナーで、イベント 企画等の活動を展開

ひろばの利用者数

(単位：人)

神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
10,373	4,882	3,664	3,391	2,308	2,081	5,164	4,203	6,360	1,980

若者の居場所づくり推進員の雇用

若者の居場所づくりに関する業務を円滑に進めるため、大学生ボランティアの発掘や情報誌の発行等の業務に携わり、“ひろば”の広がり、定着に取り組む「若者の居場所づくり推進員」を当事業の委託先である(財)兵庫県青少年本部に2名設置します。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広場の増加)

広場における地域の人々とのふれ合いの中から、まちづくりイベント等に積極的に参加する中高生が出てきており、地域でも若者にとっての学校や家庭以外の第三の居場所である“広場”の必要性について、理解が進んできています。

ゆうゆう広場は、地域の中にある施設の利用を中心としたものであるため、この事業を広げていくために、広場の増加に努めます。

(場所や人材の確保、柔軟な助成制度等の検討)

広場の運営においては、運営団体がそれぞれの特徴を生かし、創意工夫しながら実施しているため、事業が画一化せず、幅広い活動が行われています。

この事業により広がりを持たせていくために、場所や人材の確保、また柔軟な助成制度等を検討します。

(ネットワーク化の推進)

広場の運営を担う、特に郡部の実施団体が、若い世代を対象とした事業を実施していくことで、地域の若者のリーダーとの接触を持ち、従来の活動の幅を広げている例も見られます。

現在、ホームページや報告会、通信誌等の発行を通じ、運営団体による連携を進めてはいるものの、まだ十分とは言えず、地域の自主的な動きを促進していくためには、これら団体同士のネットワーク化の支援に取り組みます。

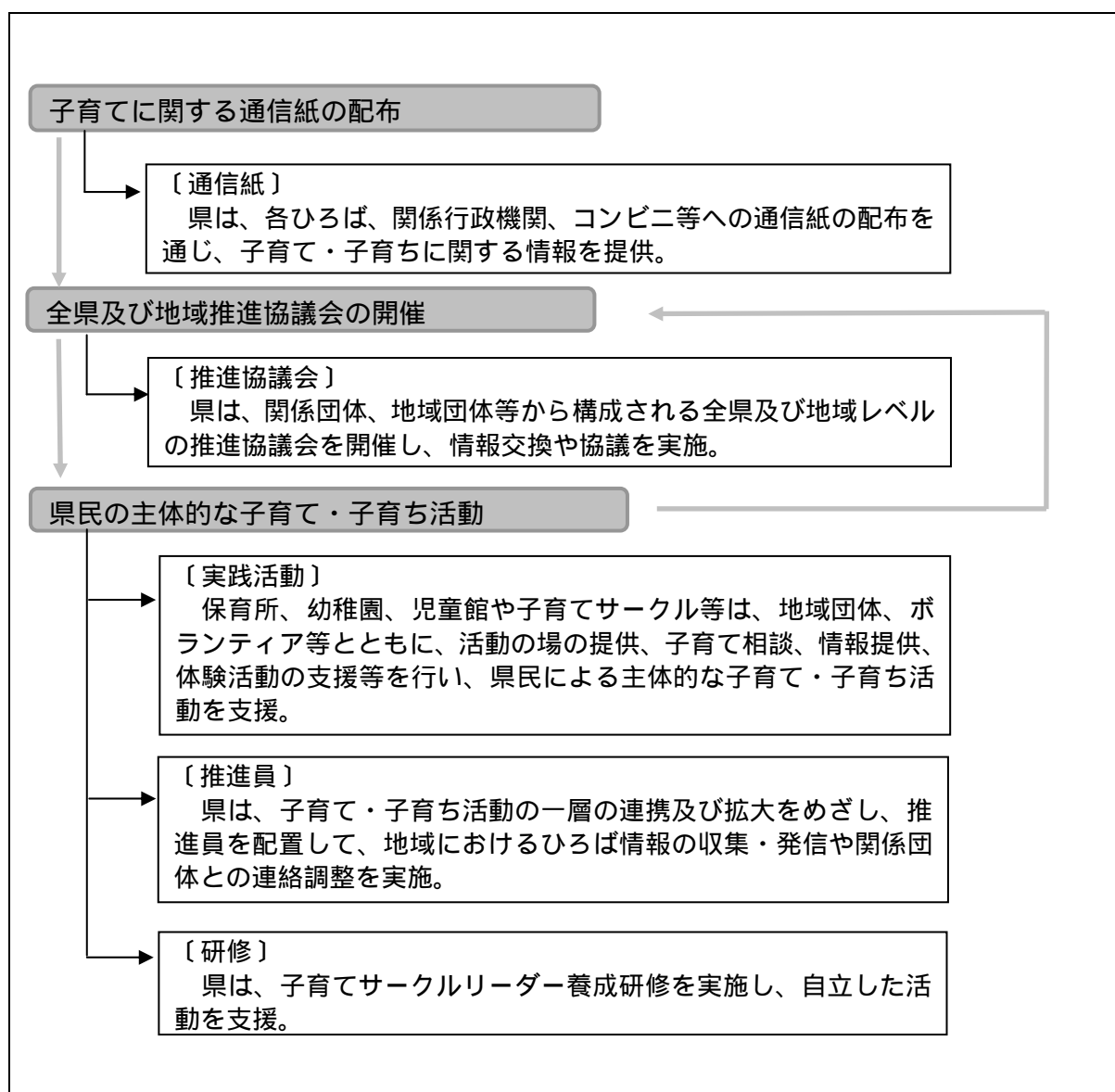
まちの子育てひろば事業の推進（健康生活部）

事業概要

子育て中の親が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを解決し、情報交換ができる身近な拠点となる「まちの子育てひろば」(以下「ひろば」という。)の開設を促進し、地域団体やボランティア等との参画と協働により、子育て相談や親子の体験活動を支援するなど、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを推進します。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



参画と協働の実施状況

推進協議会の開催状況

関係団体、地域団体等から構成される全県及び地域レベルの推進協議会を開催し、情報交換や協議を行ったので、県民のニーズに対応した子育て・子育て活動の展開を支援することができました。

本庁・県民局	開催時期	主な協議事項	参加者（参加団体数）
本 庁	7月3日	・まちの子育てひろば事業活動報告 ・まちの子育てひろば事業新年度の取り組み	17人（20）
神 戸	2月24日		3人（3）
東播磨	2月18日		21人（16）
北播磨	3月16日		28人（34）
中播磨	1月14日		15人（22）
西播磨	7月30日 2月17日		18人（19）
但馬長寿の郷	3月11日		24人（28）
丹 波	5月 9日		18人（18）
淡 路	3月11日		8人（8）

「まちの子育てひろば」設置状況（平成16年3月末現在）

県民局	保育所	子育てサークル	幼稚園	児童館	子育て学習センター	コープひろば	助産院	社会福祉協議会	まちの保健室	児童養護施設	乳児院	女性センター	その他	合計
神戸	13	54	92	108	0	12	3	0	2	0	1	0	60	345
阪神南	88	53	61	22	0	6	1	1	1	3	0	0	0	236
阪神北	15	82	43	10	0	2	5	1	1	0	1	2	6	168
東播磨	51	74	3	2	5	3	2	1	2	1	1	0	6	151
北播磨	52	16	2	10	8	0	1	0	0	0	0	1	1	91
中播磨	84	8	11	13	2	1	2	1	2	2	2	0	0	128
西播磨	41	20	0	9	9	3	1	8	0	1	0	0	2	94
但馬	37	28	0	3	13	0	1	2	0	0	0	0	6	90
丹波	21	7	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	1	36
淡路	14	0	1	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	21
合計	416	342	213	183	43	27	17	14	8	7	5	3	82	1360

活動内容

- ・親子で体験活動（親子体操、工作、料理、季節の行事など）を実施
- ・ボランティアによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などの遊びの提供
- ・保育士、保健師、助産師等の専門人材による子育て相談の実施
- ・施設（園庭、自宅）開放 等

ひろばには、多くの子育て中の親の参加があり、「ストレス解消になる」「子育ての大先輩にかかわってもらえるので安心できる」といった意見があり、おおむね好評です。その一方、「ボランティア、講師派遣等の要望は強いが、実際には派遣できていない」といった課題も投げかけられています。

推進員の設置状況

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」を地域に配置します。（平成14年度：81名、平成15年度103名）

配置個所	役割など
社会福祉課	全県下のひろば登録管理、助成金等交付事務、通信紙の発行等のため、3名配置
県民局	広域的な情報集約や連絡調整等を行うため、各県民局に1名ずつ配置
県立こどもの館	各ひろばに出向き、体験活動の指導や子育てリーダー研修を実施するため11名配置
保育所	保育所のひろばの情報集約や連絡調整等を行うため事務局及び各地区ブロック(旧県民局圏域)に1名ずつ配置
県社会福祉協議会	市町社協の推進員の情報集約や連絡調整等を行うため、2名配置
市町社会福祉協議会	各ひろばの情報集約や連絡調整等を行うため、各市町社協に1名ずつ配置(ただし人口の多い神戸市は11名、尼崎市、西宮市各2名配置)

子育てサークルリーダー養成研修の開催状況

- ・派遣市町数：11市9町
- ・派遣回数：35回
- ・参加人員：1,721名
- ・研修内容：地域みんなで子育て支援ができる仕組みをつくるため、子育て中の親や地域のボランティア等が絵本の読み聞かせや工作など子どもとの触れ合い方を体験しながら子育てサークルの育成や活性化のノウハウについて学ぶ研修を実施。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動内容の拡充)

今後は、特に、子育てに疲れ引きこもりがちな親をひろばへ誘導するために、事業の概要について一層の広報に努めます。また、障害のある子どもを育てている親や共働き家庭など、ケアが必要な子育て中の親に対しても支援できるよう、活動内容の拡充を検討します。

また、団体・グループによる実践活動で培われたひろば運営のノウハウについては、十分に情報共有できていないので、インターネットの活用や通信紙への掲載等を通じて、情報のネットワーク化に努めます。

(交流の促進)

平成15年度は、地域で活動するグループ等多様な主体の参画を促進した結果、主に子育てサークル、自治会、民生委員児童委員協議会及び婦人会等による開設が増加しました。

今後は、ひろばの開設や活動の支援にあたり、参画と協働の取り組みが一層多彩に展開されるよう、子育てについて協働できる団体、ボランティアグループ、個人等を結集するとともに、これら団体・グループの活動の充実と相互交流の促進を図るための機会づくりを支援していきます。

スポーツクラブ21ひょうごの推進（教育委員会）

事業概要

21世紀において豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じて地域コミュニティづくりや地域の教育力を活用した青少年の健全育成を図るため、小学校区を基本単位に、県民誰もが参加できる地域住民の主体的運営による地域スポーツクラブの設立を支援します。

（内容）

- ・ 全県推進委員会開催
各団体への協力依頼、幅広い提案を踏まえた柔軟な支援の在り方を協議
- ・ 補助事業
市町に対する補助（市町推進委員会運営補助事業）
地域スポーツクラブへの財政支援（基金方式による柔軟な補助）
- ・ 啓発推進及び人材養成確保、交流大会開催、調査研究

参画と協働の方法

下記の進め方により、事業を展開し、県下各地域に「地域スポーツクラブ」を設立します。具体的には各地域で特性を生かした運営を行います。

「地域スポーツクラブ」は、地域住民のボランティアシップに基づき自主的な運営をめざすものですが、クラブの立ち上がりから軌道に乗るまでの間、県は一定額の助成を行います。

事業の広報（事業開始年度（平成12年度））

〔全県推進委員会〕

全県推進委員会(全県的に活動するスポーツ関係団体及び地域団体等で構成)を開催し、既存の活動団体との連携を確立し協力を依頼

〔広報〕

地元新聞特集記事掲載、ホームページの拡充、県広報メディアを効果的に活用して、事業の趣旨を広報

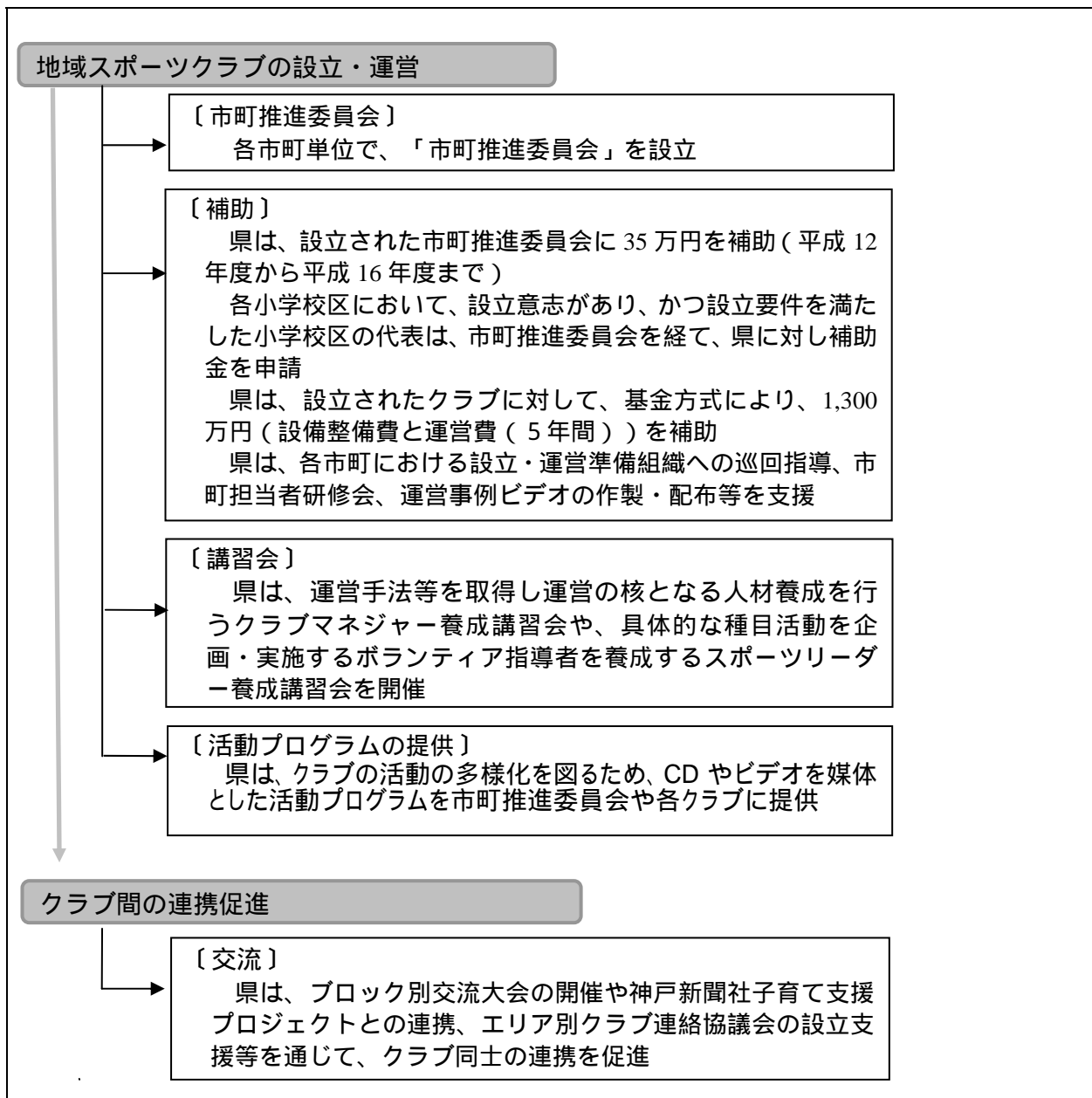
〔事業説明会〕

各ブロックにおける市町教育長会議において、事業趣旨の説明と協力依頼
各市町担当者会を開催し、事業説明会を実施

〔募集〕

各市町は、市町内において「スポーツクラブ21ひょうご」の広報・募集

(次ページに続く)



参画と協働の実施状況

設立状況

平成 17 年度までに県内すべての小学校区（828 クラブ）への地域スポーツクラブ設立を目標に推進しており、現在（平成 16 年 3 月末）の各地域別でのクラブ設立状況は、一部の地域を除きほぼ 60%以上、全県では 75%の進捗率です。

また、市郡町推進委員会においては、県下 88 市町（平成 15 年 3 月末）すべてに設置されており、全小学校区でクラブの設立を完了した市町は全体の 76%です。

		H12	H13	H14	H15	H16 予定	H17 予定
ク ラ ブ	新規設立数	83	158	231	146	130	80
	（累計） （進捗率）	(83) (9.9%)	(241) (28.8%)	(472) (56.6%)	(618) (74.6%)	(748) (90.3%)	(828) (100.0%)
市 町	全小学校区でクラブ設立を完了した市町数 （累計）	8 (8) (9.1%)	14 (22) (25.0%)	35 (57) (64.8%)	10 (67) (76.1%)	11 (78) (88.6%)	10 (88) (100.0%)

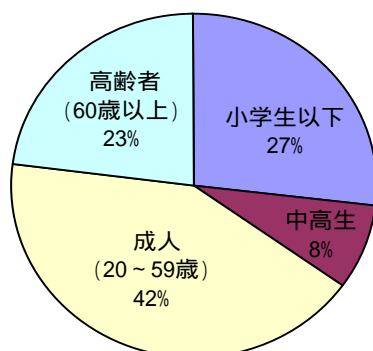
クラブ数の状況

	神戸市	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	計
(設立予定)	170	93	84	76	57	87	75	84	44	58	828 地区
H12 年度	10	1	4	9	8	3	12	22	5	9	83
H13 年度	17	5	7	14	16	10	15	36	15	23	158
H14 年度	43	14	16	27	20	31	26	20	17	17	231
H15 年度	35	25	24	15	11	14	11	2	6	3	146
累計	105	45	51	65	55	58	64	80	43	52	618
進捗率%	61.8	48.4	60.7	85.5	96.5	66.7	85.3	95.2	97.7	89.7	75.0

会員数（年度末累計）

	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度
総会委員数(名)	28,220	118,988	201,780	264,195

会員の年齢別構成（平成15年度末現在）



高齢者のスポーツクラブへの参加も2割を超えており、家に閉じこもっていた高齢者が会員に誘われてクラブの活動に参加するようになるなど、元気で活動的な高齢者（アクティブ・シニア）の増加につながっています。

開設種目

- ・1クラブ平均開設種目：8種目（最多：38種目）
- ・定期的な活動種目（上位8種目）：卓球、グラウンドゴルフ、バドミントン、バレーボール、野球、ソフトボール、ソフトバレーボール、サッカー

平成18年度開催の「のじぎく兵庫国体」の地元開催種目を取り入れるなど、地域全体で競技の普及に取り組むとともに、国体開催の機運醸成を図っていかこうとする新たな動きも出てきています。

一方で、更なる活動の活発化が必要な地域やクラブも見受けられるため、それらの活動の促進に努めます。

クラブマネジャー養成講習会修了者数

運営手法等を学び、クラブ運営の核となる人材を養成するための講習会を平成13年度より開催

	H13 年度	H14 年度	H15 年度
受講者数(名)	202	262	183

スポーツリーダー養成講習会修了者数

具体的な種目活動を企画・実施するボランティア指導者を養成する講習会を平成 15 年度より開催

	H15 年度
受講者数(名)	265

交流事業

- ・ 交流イベントの開催 70.6%
(地域実情に即してクラブ内外を対象に野外活動やスポーツ大会などを実施)
- ・ 開催回数 年間 5 回程度
- ・ 開催内容(上位 5 行事): クラブ内・クラブ間での交流試合・スポーツ大会、地域住民交流ウォーキング・ハイキング、クラブ主催で新たな企画による運動会、子どもから高齢者まで対象にした健康度・体力測定会、地域でのボランティア活動
- ・ 特色ある事業: 三世代スポーツ大会や市町域全域での交流フェスティバル、活動記録手帳作成や顕著な活動への表彰制度創設 等

各種スポーツイベントや交流イベント等を開催することにより、地域住民間、世代間の交流を促し、地域で子どもたちを育てる意識が醸成されつつあります。

クラブハウスの整備状況

- ・ 新築整備 32%、既存施設改修 39% (余裕教室 15%、その他 24%)、
- ・ 既存施設設備拡充 29% (公民館 17%、公立体育館等 12%)

クラブ員の交流の場となるクラブハウスは、小学校を活動拠点とするスポーツクラブも多く、地域住民にとって学校施設がこれまで以上に身近なものとして感じられるようになっていきます。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(クラブの永続的な運営)

住民の参画と協働により、地域ごとのスポーツクラブを永続的に運営していくため、以下のような取り組みを着実に推進していきます。

- ・ 安定した財務基盤を確立するための活動規模等に見合う会員数確保と会費設定
- ・ 会員に魅力ある多彩な活動プログラムの展開
- ・ 多様な活動に対応可能な指導者確保
- ・ 地域の認知度を高め既存団体等との連携の強化 等

活動を高め、支える

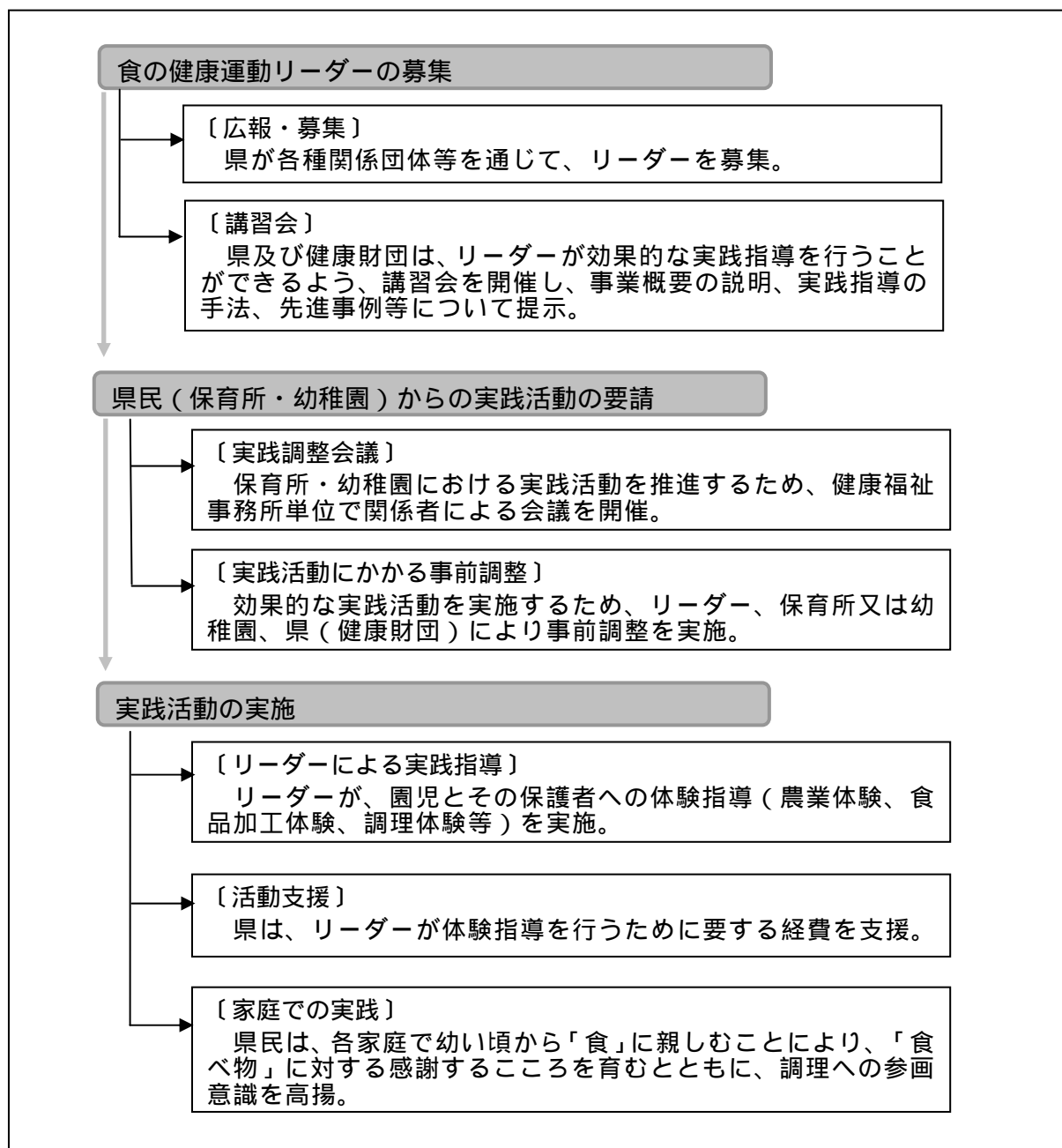
食育推進ボランティア育成・活動支援事業(新) (農林水産部)

事業概要

望ましい食生活の実現に向け、県民一人ひとりが「食」について関心を持ち、自ら考える習慣を身につける「食育」を推進するため、地域において「食育」の普及に自主的・主体的に取り組むボランティア(食の健康運動リーダー)を育成するとともに、ボランティアが保育所、幼稚園の園児とその保護者を対象に行う農業体験や調理体験等の実践活動へ支援を行います。

参画と協働の方法

下記のような進め方をモデルに、兵庫県(農林水産部、健康生活部、農林(水産)振興事務所、健康福祉事務所)及び(財)兵庫県健康財団が連携して事業を推進します。



参画と協働の実施状況

特に幼児期に食習慣や食嗜好が形成されるといわれていることから、子どもと保護者に対する「食育」を推進するため、平成15年から実施しています。

リーダー登録数、実践活動実施回数等（H16.3.31現在）

項 目	実 績
食の健康運動リーダー登録数	1,444人
実践活動実施回数	453回
参加者数	約18,000人

食の健康運動リーダーの積極的な活動により、450回を超える実践活動を得ることができました。

リーダーは、農作物の植付け・収穫などの農作業体験、ごはんや大豆を中心とした調理体験等を通じて、園児とその保護者に「食べものの大切さや、食べものについて関心を持つこと」などについて実践指導を行いました。

また、リーダーの募集にあたっては、関係団体や農業グループ等の積極的な協力も得ることができたため、事業開始初年度において、事業予定期間（5年間）における目標数（2,000人）の約7割を占める1,444人の参画を得ることができました。



（小宅北幼稚園での取り組み）



（東栗栖幼稚園での取り組み）

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（リーダーの活動の充実）

食の健康運動リーダーの積極的な実践活動の展開状況を踏まえ、今後は、農産物を生産し、育て、収穫を行い、自ら手を加えた食材を使って調理を行うといった一体的な体験を行うため、農業体験と調理体験を担当するそれぞれのリーダーが連携した取り組みが可能となるよう、行政も働きかけを行っていきます。

（活動が地域に定着するしくみづくり）

体験指導の参加者からは、「食」についての関心が高まった、子どもが調理を手伝うようになったなどの意見があり、また保育所・幼稚園からも継続した取組を希望する声が聞かれるなど、好評を得ています。しかし、都市部における園については、近隣に体験農園等がないため、今後、リーダーが実践活動ができる場所の確保に努めます。

また、「食育」は全世代を通して実践する必要があるため、これらの取り組みの成果が地域に広がるとともに、草の根的な運動につながるようなしくみを検討していきます。

北はりま田園空間博物館交流推進事業（北播磨県民局）

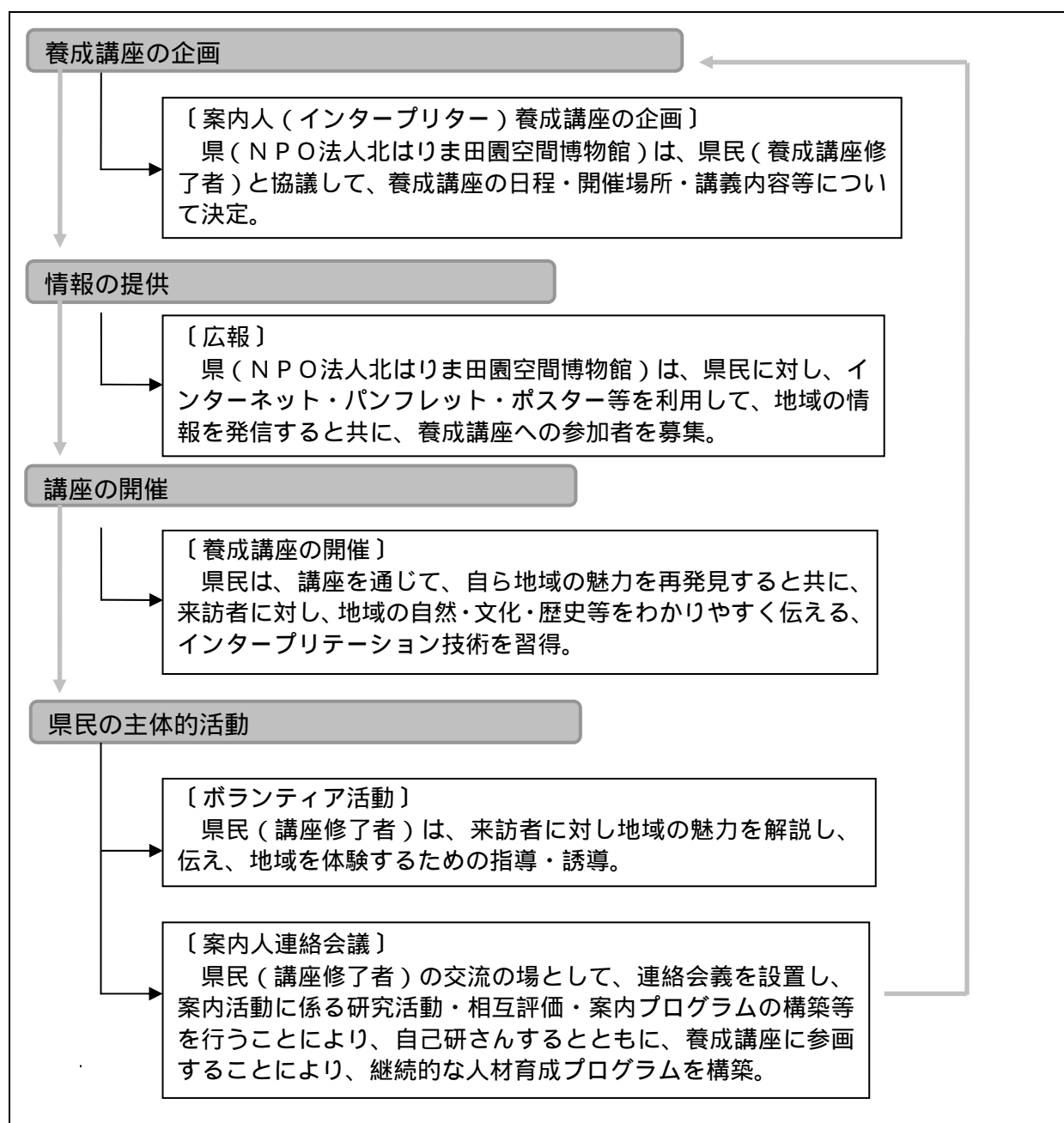
事業概要

北播磨地域における、都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

なお、事業の実施にあたっては、住民主導の運動として実施し、事業完了後も地域に根付いた運動とさせるため、現在、北播磨地域において、地域づくりの中核的組織である NPO 法人北はりま田園空間博物館に業務を委託します。

参画と協働の方法

15 年度については、地域案内人のリーダーとなり、来訪者が北播磨地域に興味を持つような案内を行う技術を持った、案内人（インタープリター）の養成をメインに事業を進め、16 年度以降は、養成講座修了者も参画・協働して、巡回講座の開催をメインに、地域全域で案内人の育成を図ることとします。



参画と協働の実施状況

地域案内人（インタープリター）養成講座

講座名	内容	月 日	場 所	参加者数
第1回講座	(1)インタープリターについての基礎知識 (2)インタープリテーション技術の実技 (3)博物館案内の企画・実践	H15. 8.17 (日)	西脇市立総合市民センター	22
		H15. 8.23・24 (土・日)	北はりま田園空間博物館総合案内所	
第2回講座		H15.11. 8・ 9 (土・日)	加美町 青年の家	22
第3回講座		H15.12.13・14 (土・日)	黒田庄町 日時計の丘公園	13
第4回講座		H16. 2.21・22 (土・日)	八千代町 緑ヶ丘公園	30
計				87

巡回講座

講座名	内容	月 日	場 所	参加者数
第1回巡回講座	各サテライトの案内人を目指す人たちが、サテライトを巡回し、それぞれのサテライト案内人の案内を聞き、自らの案内技術の向上を図る。	H15. 6.28 (日)	加美町内サテライト5カ所	28
第2回巡回講座		H15. 7.26 (日)	黒田庄町内サテライト9カ所	31
第3回巡回講座		H15. 9.21 (日)	西脇市内サテライト5カ所	24
第4回巡回講座		H15.10.21 (日)	八千代町内サテライト6カ所	19
第5回巡回講座		H15.11.27 (日)	中町内サテライト6カ所	20
第6回巡回講座		H16. 3.13 (土)	加美町内サテライト6カ所	21
計				143

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(人材の育成と活用)

養成講座・巡回講座の実施により、住民自らが地域の風土・資源を再認識し、地域づくりの実践者としての意識の醸成を図るとともに、地域を訪れる来訪者に、地域の魅力を解説できる人材が育成されつつあります。しかし、受講修了者の活動の場の確保と、案内技術の維持に十分対応しきれれていません。

これらの状況を踏まえ、今後は、養成講座の修了者により設立された案内人連絡会議について、会員相互の連絡情報網の確立、定期的な会議の開催などにより、自己発展型の組織づくりに取り組みます。

また、県下各地で展開されている、エコミュージアム 構想の先行モデルとして、これまでに行ってきた住民主導による人材育成の取り組みについて、十分な検証を行い、他の地域における組織づくりにフィードバックさせていきます。

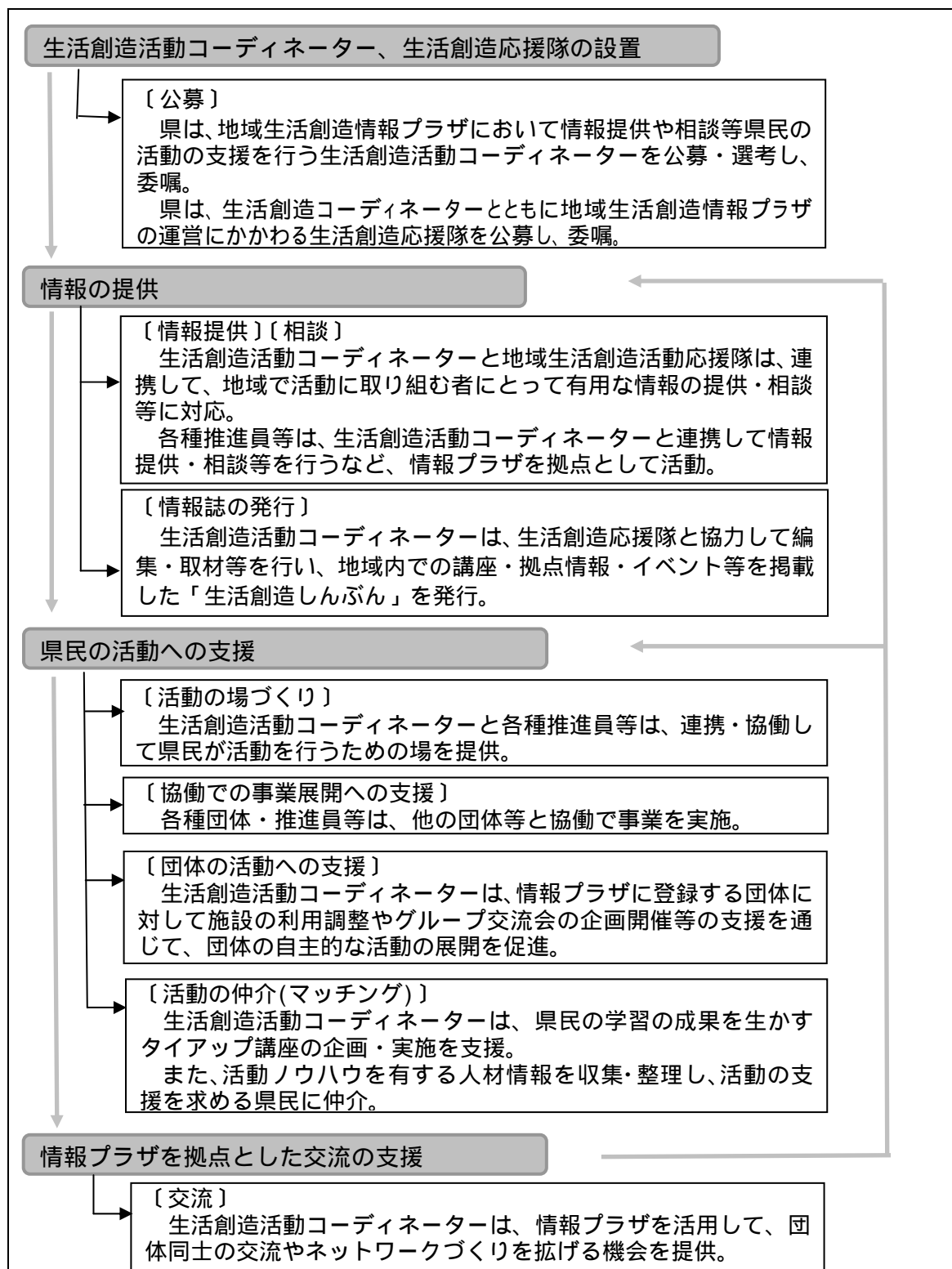
エコミュージアム：地域をまるごと「生きた博物館」と見立て、地域の暮らしと関わる有形・無形の資源を地域の人々を中心に幅広い主体の参画と協働を得ながら、活かしつつ保全する取り組みで、地域活性化にも役立てていこうとするもの。

地域生活創造情報プラザの設置・運営(生活創造センター機能の推進) (県民政策部)

事業概要

県民が、自分のくらしを高め、主体的に参画しながら、成熟社会にふさわしい新しいライフスタイルづくりを実践していくことができるよう、神戸生活創造センターや丹波の森公苑の運営をするとともに、文化会館や生活科学センター等において「地域生活創造情報プラザ」を整備・充実し、地域文化や消費生活をはじめ、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境など多彩な分野の生活創造活動を支援しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

各地域の実情に応じて、生活創造センターを整備することとしています。生活創造センターがまだ整備されていない地域については、文教府、文化会館、生活科学センターなど生活創造センターの基盤となる施設に、地域生活創造情報プラザを設置し、生活創造活動コーディネーターや生活創造応援隊を配置して、生活創造活動の支援拠点機能を充実しています。

地域生活創造情報プラザの整備状況

機関名称	所在地	開設時期	生活創造活動 コーディネーター 設置状況	生活創造 応援隊設置状況
但馬文教府	豊岡市妙楽寺 41-1	H11年4月	1	20
西播磨文化会館	揖保郡新宮町宮内 458-7	H11年4月	1	20
淡路文化会館	津名郡一宮町多賀 600	H11年4月	1	20
東播磨生活科学センター	加古川市加古川町篠原町 154-1	H11年4月	1	11
姫路生活科学センター	姫路市新在家本町 1-1-22	H14年4月	1	20

なお、神戸生活創造センター、丹波の森公苑についても生活創造応援隊を設置し、生活創造活動支援事業を実施しています。

(参考)生活創造センターの整備状況

機関名称	所在地	開設時期
神戸生活創造センター	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	H12年 4月
丹波の森公苑	氷上郡柏原町柏原 5600	H8年 4月

生活創造しんぶんの発行状況

名称	地域	発行部数 (/ 回)	発行	主な配布先
T-Dream	但馬	3,000部	毎月	民間サービスセンター、公民館、民間施設等
ネットめばえ	西播磨	3,000部	隔月	
ポケット淡路	淡路	3,000部	毎月	
東播 Cha ²	東播磨	3,000部	隔月	
生活創造新聞	中播磨	3,000部	毎月	
PiPiN	神戸	2,000部	毎月	
たんば・COM	丹波	2,500部	不定期	

情報提供や活動のネットワーク化への支援を行うため、生活創造しんぶんの発行や、グループ交流会の開催などに取り組んできましたが、しんぶんの固定的な読者層が形成されるとともに、グループ同士の新たな出会いを生むなど一定の成果が認められます。

地域生活創造情報プラザ登録グループ数

機関名称	H11	H12	H13	H14	H15
但馬文教府	17	17	17	17	24
西播磨文化会館	19	21	29	42	52
淡路文化会館	1	28	30	40	60
東播磨生活科学センター	17	29	39	57	70
姫路生活科学センター	-	-	-	18	35
神戸生活創造センター	-	290	359	397	427
丹波の森公苑	29	45	50	60	89

地域生活創造情報プラザにおいて、地域の特性を生かした生活創造活動の支援に取り組んできた結果、施設の利用者数や登録グループ数の増加がみられます。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(生活創造センターの整備)

地域生活創造情報プラザの登録グループをはじめ、県民運動や地域ビジョンの実践グループや団体など、県民が主体的に取り組んでいるさまざまな活動を総合的に支援する拠点として、生活創造センターの整備に引き続き取り組みます。

(ネットワーク化の推進)

今後とも、地域で活動する多様な県民相互の連携・協働を促進するため、同プラザが中心となり、各県民局や市町、NPO/NGO や多様な中間支援組織と連携しながら、人材、施設、情報等地域資源の再ネットワーク化を図ることを通じて、活動支援機能をより充実させていきます。

活動をつなぎ、拡げる

地域団体活動パワーアップ事業(新) (県民政策部)

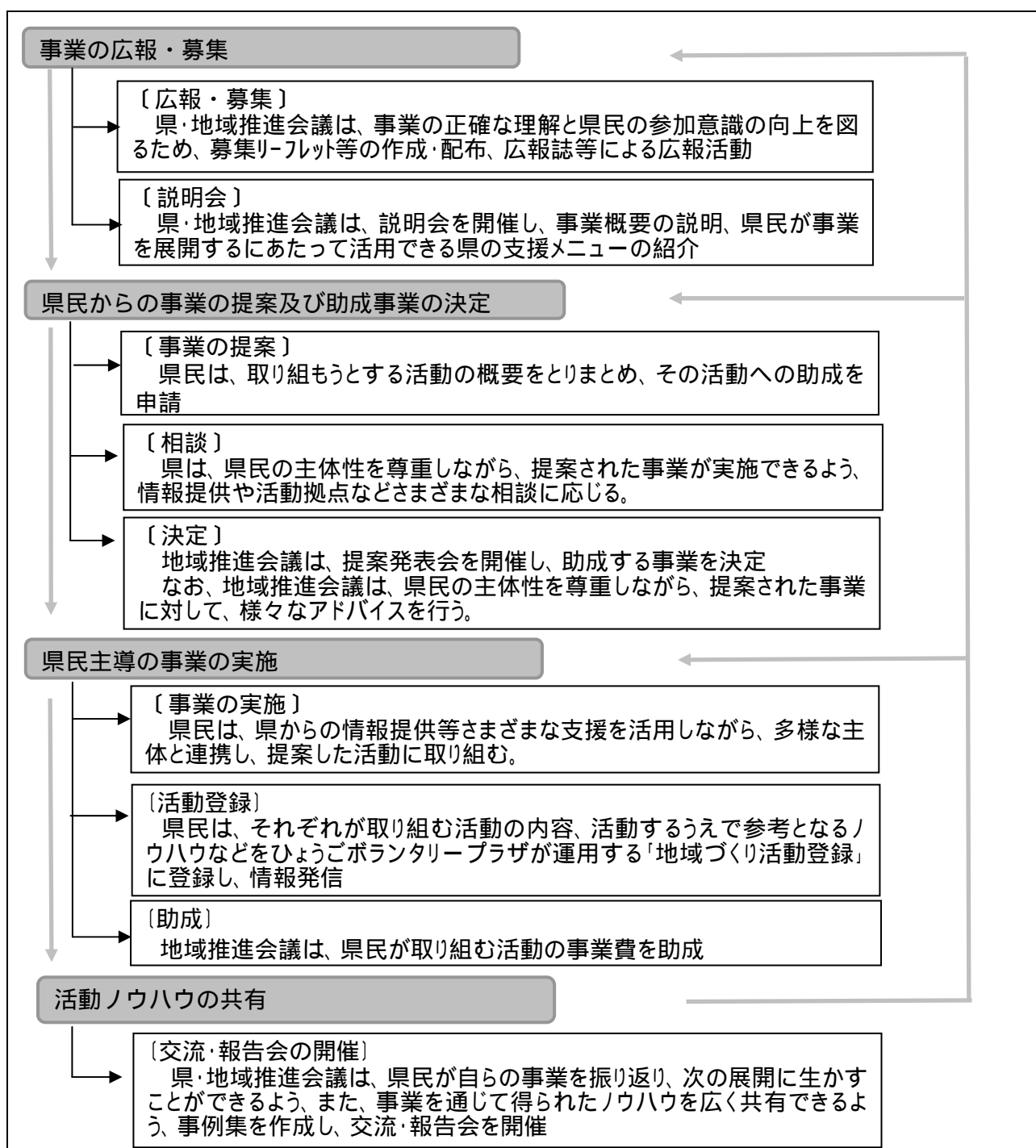
事業概要

地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)が提案する、地域をよりよくするさまざまな取り組みの企画に対して、県民局単位で助成します。(助成金額1件あたり50万円以内、各県民局1,000万円を限度とします)

なお、事業の実施にあたっては、より地域の主体的な取り組みを推進するため、県民局が、各地域における地域団体のネットワーク組織であるところ豊かな美しい地域推進会議(以下「地域推進会議」という。)に補助し、同会議が募集、助成決定、交流・報告会の開催等を行います。

参画と協働の方法

下記のような進め方を標準モデルに、具体的な手法については各地域で創意工夫を凝らし展開しています。



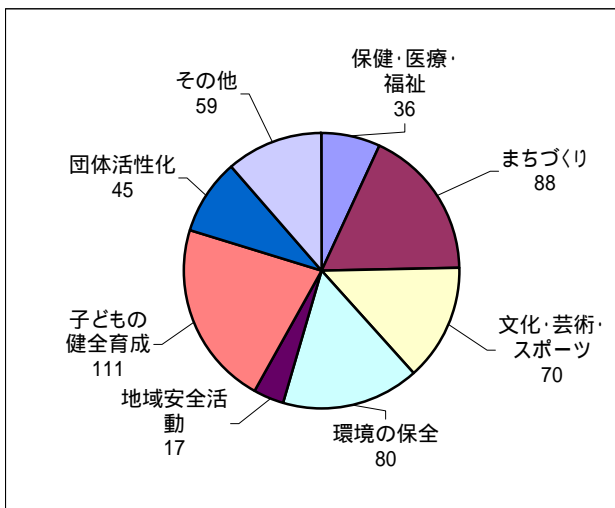
参画と協働の実施状況

県民局ごとの助成状況

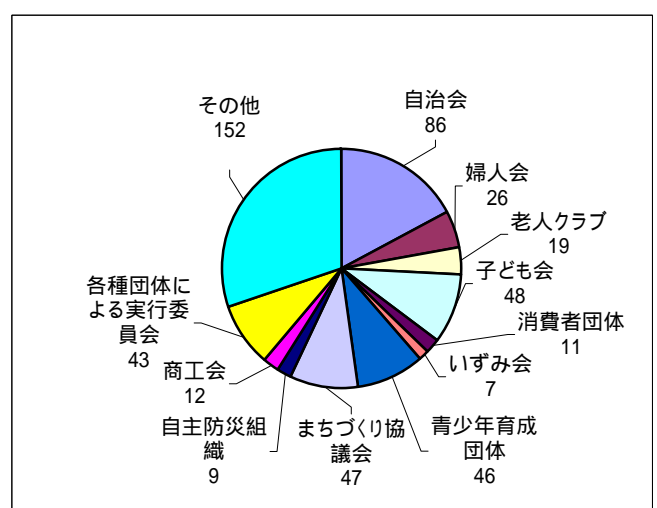
(単位：件、千円)

県民局名	申請件数	助成件数	助成額	活動例
神戸	64	60	9,670	・地域の安全・安心を確保するため、防犯ニュースの発行、防犯パトロールを実施 ・指示や批判なしに子どもたちの話を聞きサポートする常設チャイルドラインをフリーダイヤルで開設
阪神南	104	48	10,000	・NPO、自治会等が協働し、地域で高齢者とその家族を見守り、自立支援を実施 ・地域内の山林を利用し、世代を超えた里山保全運動を展開
阪神北	69	45	10,000	・銀甜瓜(マクワ)をみんなで栽培し、特産物として育て、コミュニケーションやふれあいの場を提供 ・地域住民のまちづくりへの意識向上のため、地域の長所・短所を点検し、その内容を「まち協かるた」として公募
東播磨	76	67	9,493	・加古川地域最古の用水「五ヶ井用水路」の一部を自治会、高校等の協働により美しい憩いの場となる自然空間を創出 ・住みやすい地域をめざし、連合自治会が現地調査を実施し、くらしの安全・安心・コミュニティマップを製作
北播磨	60	49	9,800	・地区の活性化と世代間交流のため、ジャンボかぼちゃ大会と朝市を開催 ・地域の住民と子どもたちが、清掃活動や自然観察を通じて、地域の自然を知り、環境を守る取り組み事業を開催
中播磨	74	41	9,930	・子どもをまちの大人みんなで育てることを基本理念とし、中学校区の子供も、保護者、住民が交流する事業を開催 ・観光集客による地域活性化を図るため、自治会とNPOが協働し、亀山本徳寺境内で楽市楽座を開催
西播磨	43	41	9,787	・地域活性化のため、室山城落城を悼んで旧暦8月1日に行われていたひな祭りを復興 ・まちの魅力再発見のための児童、幼児による夏休み絵マップコンクールを実施
但馬	66	60	9,710	・豊岡市港地区で古くから食されてきた食材による「港の味」を次代の人に伝えるため、献立を集録・編集 ・地域資源である山ザクラ巨木や群生カスミザクラを活用し、新たなサクラ植樹によるサクラ回廊づくりを実施
丹波	47	45	9,990	・地域とNPOが協働し、都市部住民に里山の日常体験(五右衛門風呂等)を体験してもらおうウォークデイを開催 ・地区内の独居老人の生活支援のためのコミュニティバス(ふれあいバス)を運行
淡路	60	50	9,976	・町内の施設等を調査のうえ「福祉マップ」を作成し、全戸に配布 ・地域の棚田をコスモス園とし、地域の慣習等を伝える三世代交流事業を開催
合計	663	506	97,472	

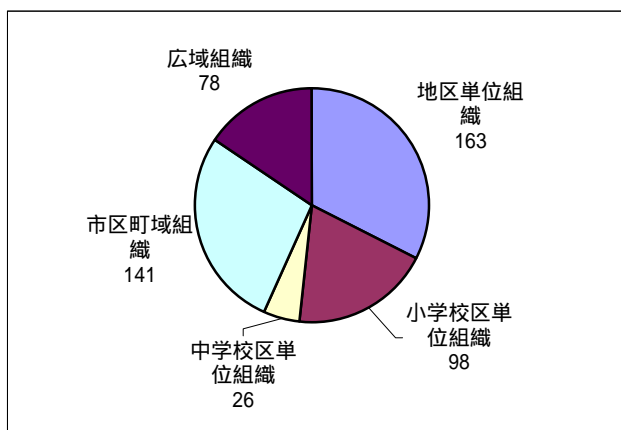
助成した団体の活動分野別内訳 (団体数)



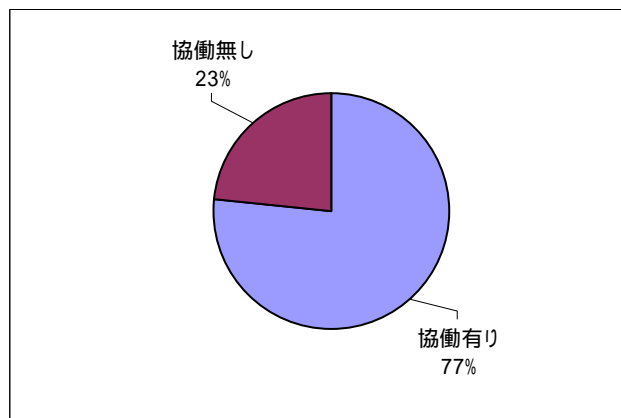
助成した団体の属性別内訳 (団体数)



助成した団体の組織規模別状況 (団体数)



助成した団体の協働の状況



助成した団体の活動内容の内訳

活動内容の区分	団体数	構成比(%)
新しい取り組み(他の団体との協働の場合を含む。)	277	54.7
従前から実施している地道な活動に工夫を加えた取り組み	219	43.3
中断していた活動をパワーアップ事業を契機に復活した取り組み	10	2.0
合計	506	100.0

各地域での申請件数は多く、活動分野や活動団体の属性も多様です。また、助成することとなった活動のうち新しい取り組みが 50%を超え、パワーアップ事業を契機に中断していた活動を復活した取り組みも見受けられました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(広域的な活動への支援)

多くの地域団体への助成が行われ、地域の至る所で地域の課題を自ら見つけ出し、自ら解決しようとする活動の契機となりました。ただし、広域的な組織の取り組みは少数です。

このため、「地域づくり活動支援指針」において、地域づくり活動の支援にあたっての県の役割は、広域課題への対応を基本とし中間支援組織である広域団体への支援を図ることとしており、このような考え方に基づいて、広域的な活動への支援を進めていくこととします。

(ネットワーク化への支援)

協働の取り組みの中には、地域団体がグループやNPOと協働した取り組みや広域団体同士の協働による取り組み、地域団体が各種専門家と協働した取り組みなど今までになかったネットワークづくりが一部に見受けられましたが、ほとんどは地域団体同士の協働による取り組みでした。

今後、地域団体とグループ、NPO、企業といった多様な団体による協働の取り組みが、一層多彩に展開されて、ネットワーク化による効果が図られるよう支援していきます。

灘(六甲山～東部新都心)文化軸活性化支援・県市協働事業(新) (神戸県民局)

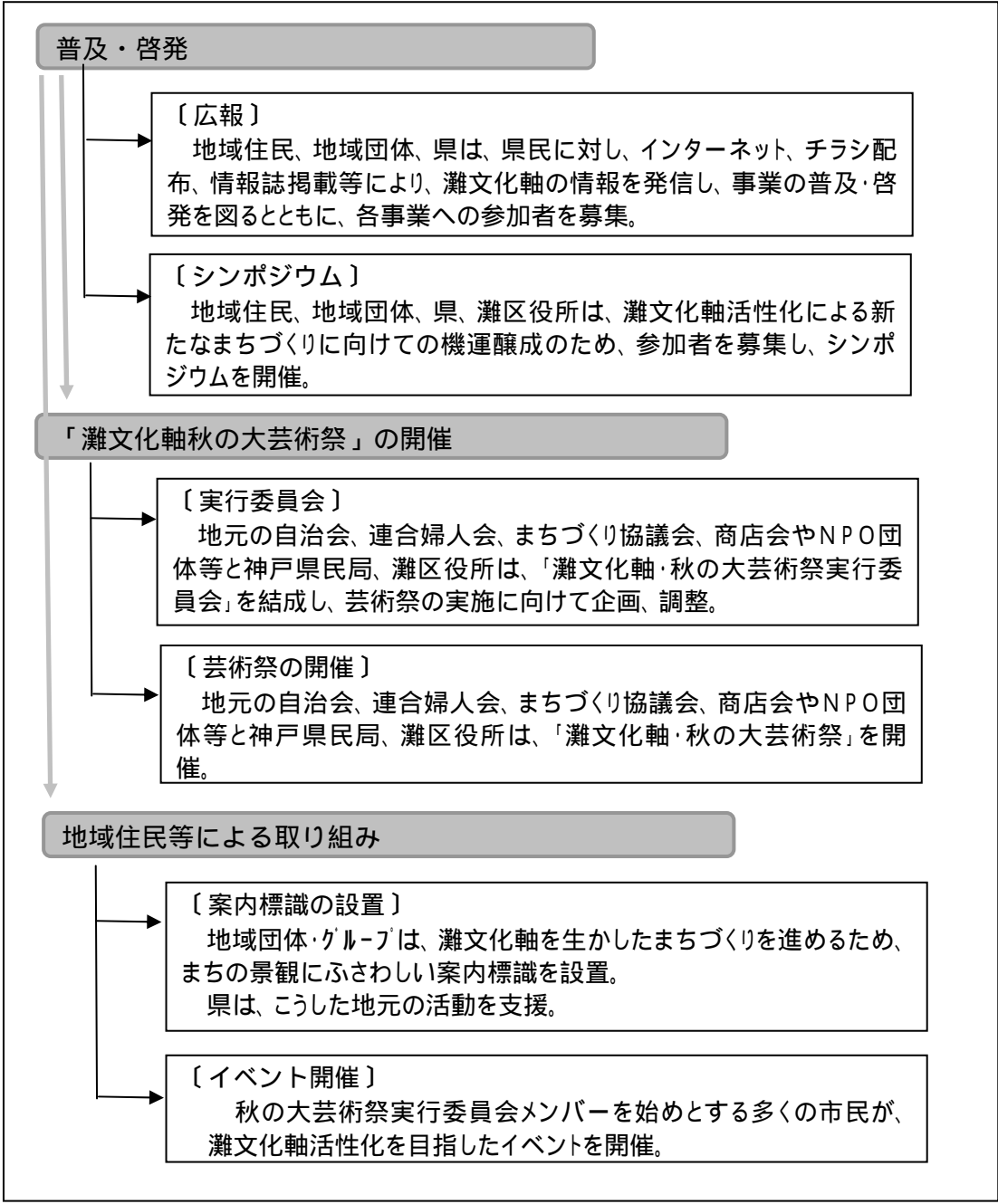
事業概要

灘区西部の南北軸では、美術館や動物園、スポーツ施設、大学などの文化施設が集積し、東部新都心では県立美術館を始めとする新たな文化教育環境の整備が進められています。

一方、同地域では南北交流軸の要となる JR 灘駅の橋上化に向けた動きとともに、豊かな地域資源を生かした、住民が主導する新たなまちづくりへの取り組みが始まっていることから、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会やNPO団体等と神戸県民局、灘区役所等が連携し、地域の灘文化軸活性化の取り組みの支援を行います。

参画と協働の方法

秋の大芸術祭については、地元の自治会、婦人会、まちづくり協議会、商店会、NPO団体等、灘区役所、神戸県民局からなる「灘文化軸・秋の大芸術祭実行委員会」を結成し、構成団体が事業内容の提案から実施に至るまで幅広く協働して様々な取り組みを行いました。



参画と協働の実施状況

地域住民による活動の支援

・「灘文化軸・秋の大芸術祭」の実施

地域住民が灘文化軸の活性化に向けて行う、地域活性化イベント「灘文化軸・秋の大芸術祭」を、地元住民、神戸県民局、灘区役所等による実行委員会を立ち上げ、実施しました。参加者数は6,000人。

(芸術祭での役割分担の状況)

実行委員会	各種企画の提案、実施、市民への周知・啓発
神戸県民局・灘区役所	普及・啓発の支援（パンフレット6,000部、ポスター250部作成等）

灘文化軸を演出するまちの雰囲気づくり

まちの文化的な雰囲気を醸成するため、秋の大芸術祭実行委員会の実施事業に対して支援を行いました。

「灘文化軸まちづくりシンポジウム」の開催

文化軸を生かしたまちづくりの機運醸成に資するため、地域団体、地域住民等の参画により企画提案されたシンポジウムについて、神戸県民局が主催し、灘区役所の後援によって実施しました。

- ・日時 平成15年11月24日(土)
- ・場所 原田の森ギャラリー
- ・基調講演 「灘文化軸の風土と歴史」 田辺真人(園田学園女子大学教授)
- ・鼎談「文化の香り漂うまちづくりについて」
田辺真人(園田学園女子大学教授)
越智裕二郎(県立美術館企画・学芸部門マネージャー)
野崎瑠美(株遊空間工房取締役)
- ・参加者 150人(住民、団体・グループ、NPO等)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(取り組みの継続に向けた支援)

地縁団体や地域づくり団体、経済団体、またNPOなどの、目的も構成メンバーも異なる様々な団体が、行政なども巻き込んで、「灘文化軸・秋の大芸術祭」や「灘文化軸まちづくりシンポジウム」の開催など、「文化軸活性化」に向かって一体となった取り組みがなされたことが非常に画期的でした。

今後は、こうした活動のうねりを「灘文化軸・秋の大芸術祭実行委員会」の構成団体だけではなく、次世代のまちづくりを担う若い世代も含めて、広く市民にも波及させるため、市民に対する効果的な情報提供等にも配慮していきます。

また、住民主導による灘文化軸の取り組みが継続して行われるよう、支援内容に配慮していきます。

いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進（東播磨県民局）

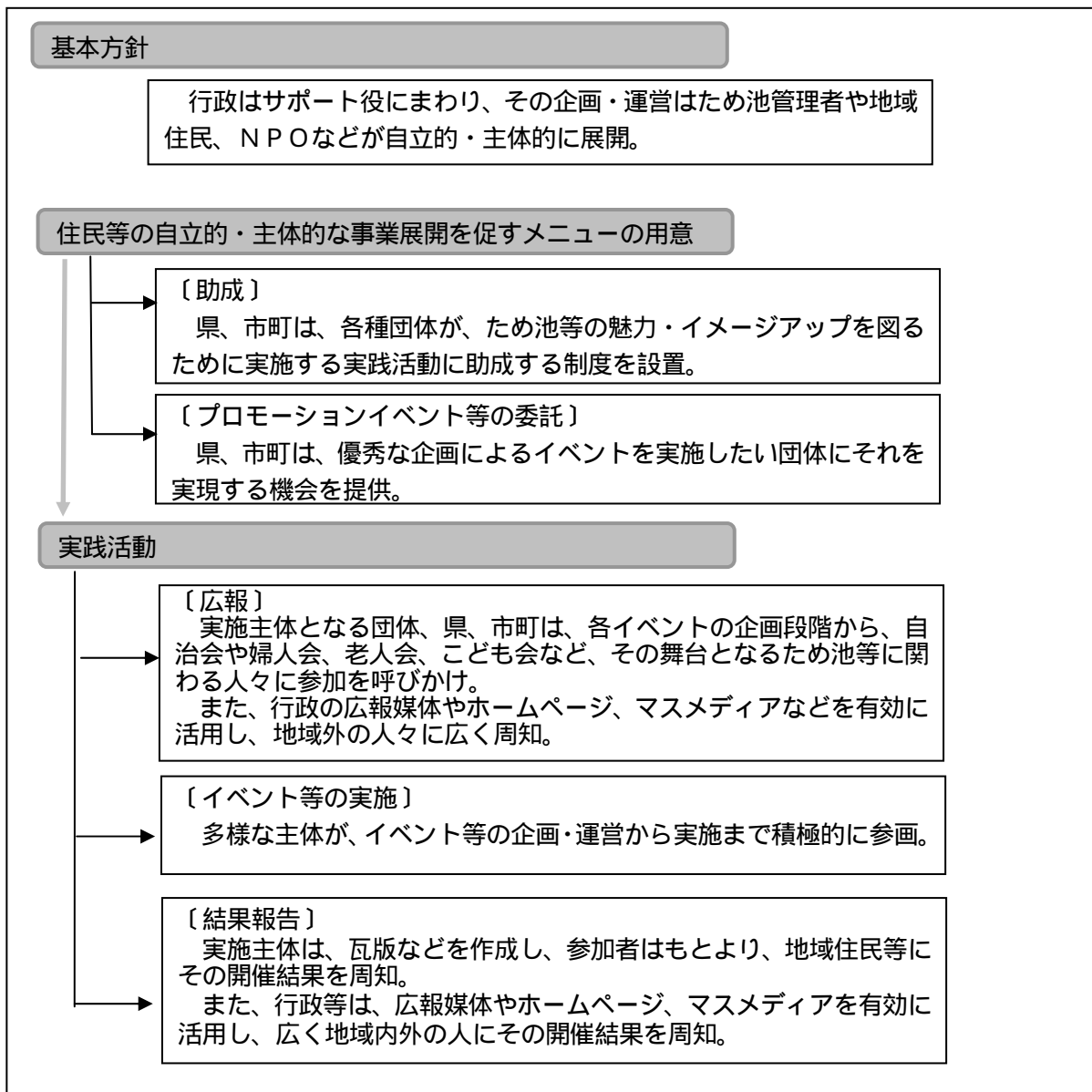
事業概要

東播磨地域には、県下で最大や最古のため池、絶滅の危ぐされる生き物が生息するため池など、個性豊かなため池がたくさんあります。とりわけ、印南野台地のため池群は、日本有数のため池密度を誇り、文化財としても大変価値が高いものです。これらのため池やそれを結ぶ水路は、自然景観や伝統行事など固有の「ため池文化」を豊かに育むとともに、東播磨を特徴づける水辺空間を創出しています。

そこで、地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継いでいくとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

参画と協働の方法

「水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～」の場合



参画と協働の実施状況

いなみ野パールプロジェクト

東播磨地域に生息するトブガイによる淡水真珠 いなみ野パールづくりの可能性を探るもので、行政とため池管理者・地域住民が力をあわせて放流・メンテナンスを行いながら実証実験を続けています。

- ・実施場所：西中下の池（加古川市） 阿弥陀新池（高砂市） 琴池新池（稲美町） 大池（播磨町）

「ため池協議会」の設置・運営支援

ため池管理者や地域住民が、各ため池などの維持管理・利活用に主体的・自律的に取り組んでいくための組織である『ため池協議会』を設置・運営するため、瓦版づくり、アンケート、地域集会、研修会、ワークショップ、イベントなどの取り組みを地域主導・住民主役で展開しています。

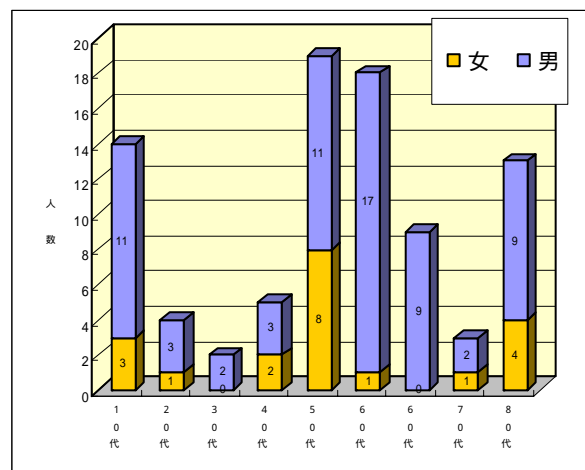
- ・ため池協議会設立：釜谷池（明石市） 野田池（加古川市） 峠池（加古川市） 寺田池×2（加古川市） 神野地区（加古川市） 堂池（高砂市） 阿弥陀新池（高砂市） 天満大池（稲美町） 内ヶ池（稲美町） 和田新池（稲美町） 北池（播磨町）

講座『いなみ野ため池学』の開催

ミュージアムに関連する各分野での専門的人材の発掘・育成を図るため、水辺を生かしたまちづくり講座を兵庫大学の正規カリキュラムとして開設しました。

- ・開設場所：兵庫大学
- ・内容：座学11回、フィールドワーク1回
- ・参加者：一般聴講生87名(高校生14名)、兵庫大学生66名
計153名(修了者：74名)

講座「いなみ野ため池学」受講者（一般聴講生）



水辺の魅力・再発見リレーイベント～いなみ野ため池ミュージアムの創設をめざして～の開催

ため池などの水辺空間を地域みんなで守り育てていく機運を高めるとともに、『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催しました。

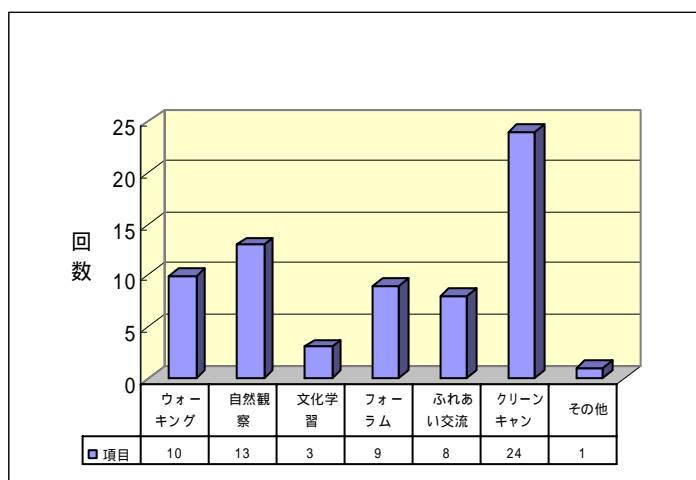
- ・実施回数：68回（うちクリーンキャンペーン24回）
- ・開催場所：603のため池を中心とした東播磨地域の水辺空間
- ・参加者数：約10,000人

(地域別開催状況)

地 域	箇 所 数		合 計
	イベント数	クリーンキャン ペーン数	
明石市	8	8	16
加古川市	20	5	25
高砂市	5	3	8
稲美町	8	5	13
播磨町	6	3	9
神戸市	2	0	2
合計	49	24	73

(複数市町で同時開催した場合は、重複して計上)

(内容別実施状況)



地域の水辺空間を活用した多様な活動を“地域主導・住民主役”で行うことにより、地域のため池等の価値や魅力を再発見し、地域への愛着や誇りが生まれつつあるとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造ができています。また、地域住民の郷土意識や連帯意識の高揚により、地域の活力をうみだすことにつながっています。

東播磨地域のみならず、隣接する地域、県内各地・他府県の住民の参加も多く、地場産業振興や観光客誘致など経済的波及効果がみられます。

また、マスメディアに頻繁に取りあげられ、地域の知名度・イメージアップに貢献しています。近隣府県からの視察も多く、地域づくりの取り組み例として注目されています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(持続的発展可能な活動のための支援)

今回のプロジェクトをきっかけとして、個々のため池における「協議会」に象徴されるように、地域のため池を次代によりすばらしい姿で引き継いでいこうとする団体や、水辺の保全・活用に係る研究や実践活動を広域的に繰り広げていこうとするグループが生まれたり、清掃活動や花壇づくりなど、魅力ある地域づくりをめざす取り組みが始まった地域も数多くあります。地域全体ではミュージアム創設の機運がおおいに高まっていますが、地域によって熟度の差が見られます。

このような状況を踏まえ、多様な主体のネットワーク化を図り、いなみ野ため池ミュージアム創設の地域の中心的な役割を担うグループが自律的・主体的に活動を展開できるよう、住民主役・地域主導かつ、持続的発展可能な運営組織づくりと、それを担う人材の育成に、今後も力を注いでいきます。

「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開（中播磨県民局）

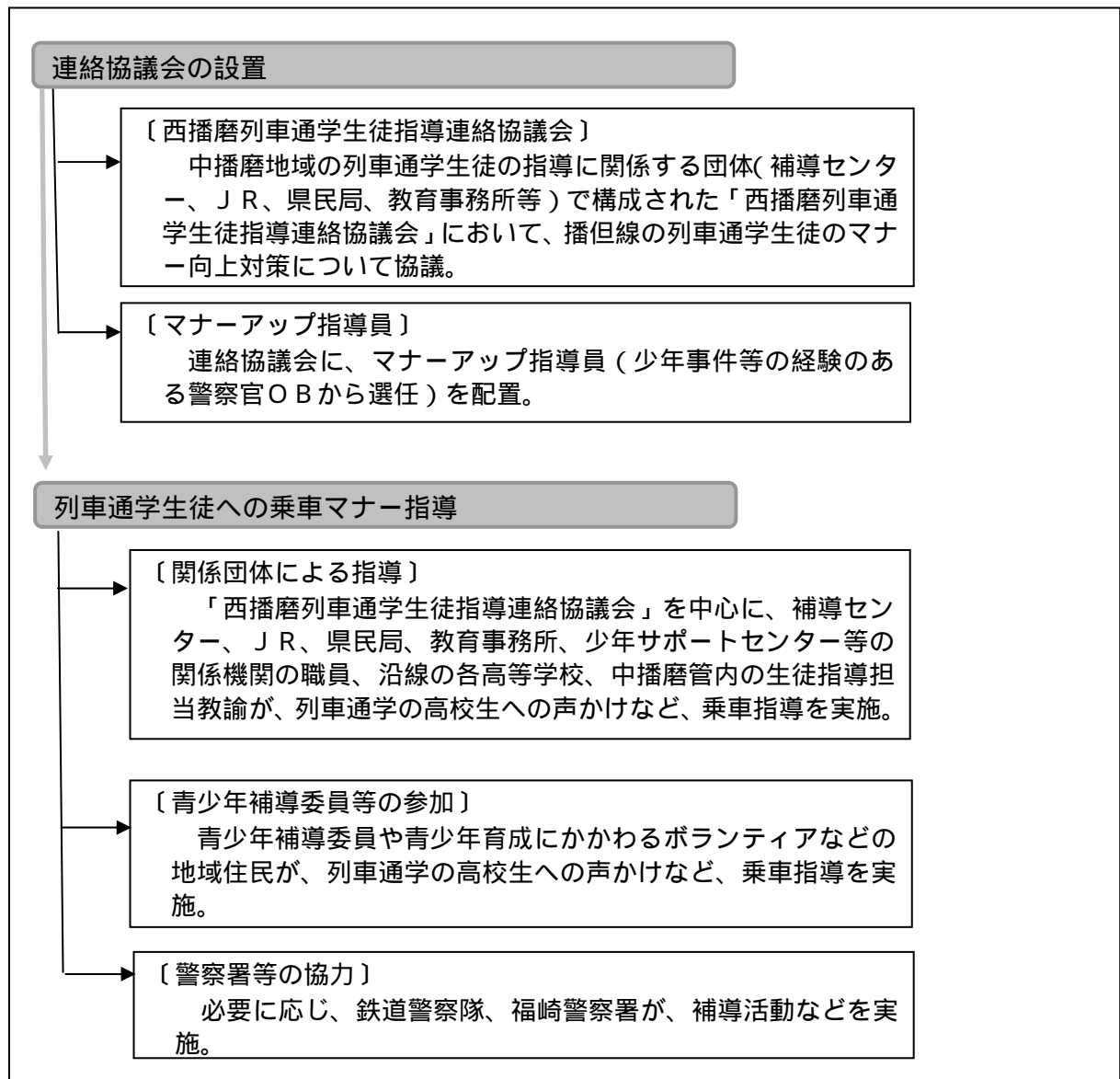
事業概要

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、関係機関・団体の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

参画と協働の方法

中播磨地域における列車通学生徒の指導に関係する団体で構成された「西播磨列車通学生徒指導連絡協議会」を中心に、補導センター、JR、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係機関の職員のほか、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭により実施しました。

また、青少年補導委員をはじめとする地域住民の参加を得るとともに、必要に応じて鉄道警察隊、福崎警察署の協力も得ました。



参画と協働の実施状況

一般乗客から、JR、沿線高校等に対する苦情が集中した状況や沿線自治体等関係機関からの要望を受けて特別対策として実施しました。

年度	活動日数 (延べ)	従事者数(延べ)	指導内容
H14年度 (10月～)	91日	753人 ・マナーアップ指導員:211人 ・その他:542人	・指導(声かけ)人数 787人 ・補導(喫煙)人数 10人
H15年度	227日	1,798人 ・マナーアップ指導員:674人 ・その他:1,124人	・指導(声かけ)人数 1,741人 ・補導(喫煙)人数 11人

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(主体的な活動としての展開)

乗車券の不提示など業務妨害行為、喫煙等の不良行為、車内での迷惑行為(座席占拠、通路妨害、空き缶等のポイ捨て、携帯電話の使用等)が著しく改善され、沿線自治体やJRから高い評価を得ています。特に、JRからはマナーアップ指導員に対し、感謝状の贈呈がなされました。また、沿線の高等学校からは、生徒の校内における生活態度にも好影響が見られるとの評価がありました。

今後とも、この状況を維持するため、引き続き関係機関の連携による生徒指導に取り組むとともに、補導委員等を中心とした日常的な活動、一般乗客等の声かけなど地域住民による主体的な活動としての展開をめざします。

コウノトリと共生する地域づくりの推進（但馬県民局）

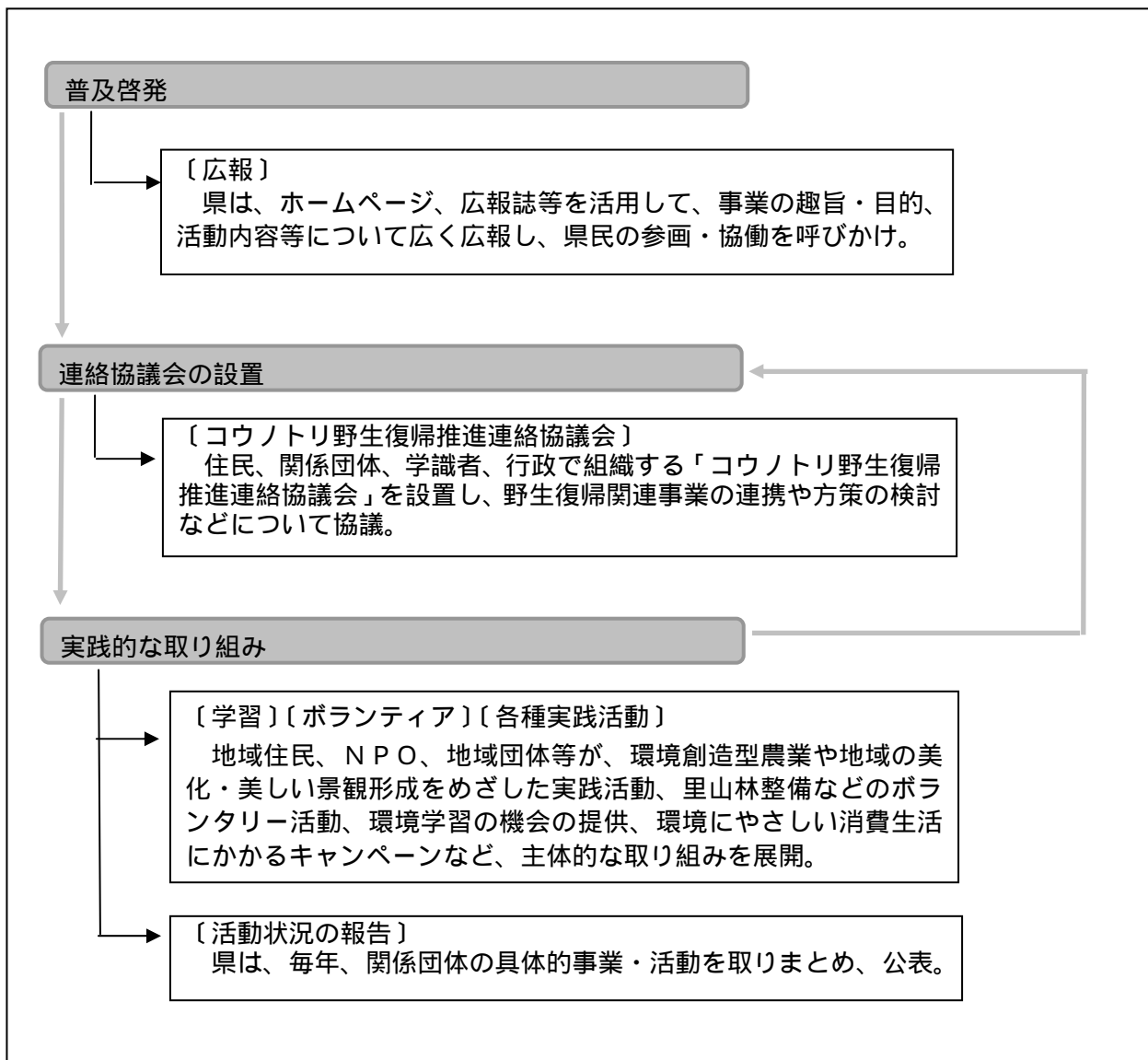
事業概要

昭和 46 年に、国内の野生コウノトリが但馬地域を最後に絶滅して以来、30 余年が経過する中、県立コウノトリの郷公園を中心とした保護増殖の取り組みにより平成 16 年 4 月現在 112 羽を数えるに至っています。

このような状況下、兵庫県では平成 17 年度からの試験放鳥に始まるコウノトリの野生復帰に向け、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定しました。

平成 15 年 7 月には、この計画の具体的な推進に向けて、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、野生復帰計画の基本的考え方である「コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境である」との認識に立ち、地域づくりを推進します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

コウノトリ野生復帰推進連絡協議会の設置及び開催状況

- ・住民、関係団体、学識者、行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、野生復帰関連事業の連携や方策の検討などについて官民協働による事業の総合的な推進を図っています。

時期	内容
平成 15 年 7 月	「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」設置 「第 1 回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催
平成 16 年 3 月	「第 2 回コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」開催

- ・コウノトリの野生復帰の取り組みに、より県民の理解を得るため、「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を公開し、議事概要をホームページに掲載しています。
このことにより、活動の浸透がみられたり、自主的な取り組み団体が増加するなど、コウノトリの野生復帰の取り組みへの県民の理解が高まっています。
- ・関係団体の具体的事業・活動を年次別に取りまとめた「コウノトリ野生復帰推進事業・活動一覧」を作成し、住民の参画と協働によるコウノトリと共生する地域づくりの普及啓発に努めています。
小中学校での学習教材のテーマとして、コウノトリと共生する地域づくりが取り上げられるなど、この作成による普及啓発の効果もみられます。

住民参加による具体的な取り組み

	内容	実施時期、 実施回数	参加者数
転作田のビオトープ化・常時湛水稲作等環境創造型農業の推進	野生復帰を推進する上で大きな課題は、餌場の確保である。農家の理解と協力を得て、転作田のビオトープ化や常時湛水稲作、有機栽培農法等の環境創造型農業の促進を図り田圃の餌場としての機能を確保している。	H15 7.9ha	94 人
ボランティアによる里山林整備	かつてのコウノトリの営巣地において営巣木を再生するため、森林ボランティアによる林間歩道・松林等を整備している。	H15 5 回	177 人
花いっぱい事業	コウノトリの郷公園周辺の地域住民が主体となって「花のあるまちづくり」を進め美しい風景、生活環境の整備を図っている。	H14 1 廻 H15 4 廻	23 人 156 人
クリーン但馬 5 万人大作戦	地域住民がより一層クリーンなまちづくりについて意識を高め、但馬をアメニティに富んだ地域とするため、毎年、但馬全域の住民が参加する美化活動「クリーン但馬 5 万人大作戦」を実施している。	H11 31 日 H12 35 日 H13 32 日 H14 41 日 H15 36 日	H11 56 千人 H12 57 千人 H13 57 千人 H14 56 千人 H15 69 千人
田んぼの学校等	NPOのコウノトリ市民研究所では、生き物調査を通じて子供たちの環境に対する意識を高め、自分たちの生活環境を見直す、田んぼの学校等を実施している。	H10 4 回 H11 6 回 H12 8 回 H13 10 回 H14 12 回 H15 12 回	H10 300 人 H11 400 人 H12 600 人 H13 800 人 H14 1000 人 H15 1000 人

環境にやさしい消費生活の促進	但馬地区消費者団体連絡協議会では、「環境にやさしい消費生活」を推進するため買い物袋持参運動をはじめとする「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」を実施している。	H13	5回	H13	1092人
		H14	5回	H14	935人
		H15	5回	H15	1134人

ビオト - プ：水辺や草地などで構成される、多様な生物が生息可能な空間のこと。

これら住民による取り組みの参加者数は、年々増加しており、住民との参画と協働による事業展開は着実に進んでいます。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(多様な活動への支援)

「環境創造型農業の実践」「ボランティアによる里山林整備」「花いっぱい事業」「クリーン但馬5万人大作戦」「田んぼの学校」「環境にやさしい買い物運動キャンペーン」をはじめ、住民の多様な取り組みに対応するため、今後、主体的活動への支援の方法を調査、検討していきます。

また、平成17年度の試験放鳥に始まるコウノトリ野生復帰に向けた取り組みを地域住民と行政が一体となって進めているところですが、これらの取り組みの一層の推進のため、地域内外の人々の理解と参加を求める「コウノトリファンクラブ」を設立し、会員の野生復帰事業への参加や事業に対する提案・意見の聞き取りを行います。

あわじ菜の花エコプロジェクトの推進（淡路県民局）

事業概要

淡路花博の開催により形成された「花と緑の島」としてのイメージのもと、休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜の花から菜種油を精製して特産物とするとともに、廃食用油を回収してバイオ・ディーゼル燃料(BDF)等に再生利用することにより、公共水域の保全、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「資源循環型淡路島づくり」の実現をめざします。

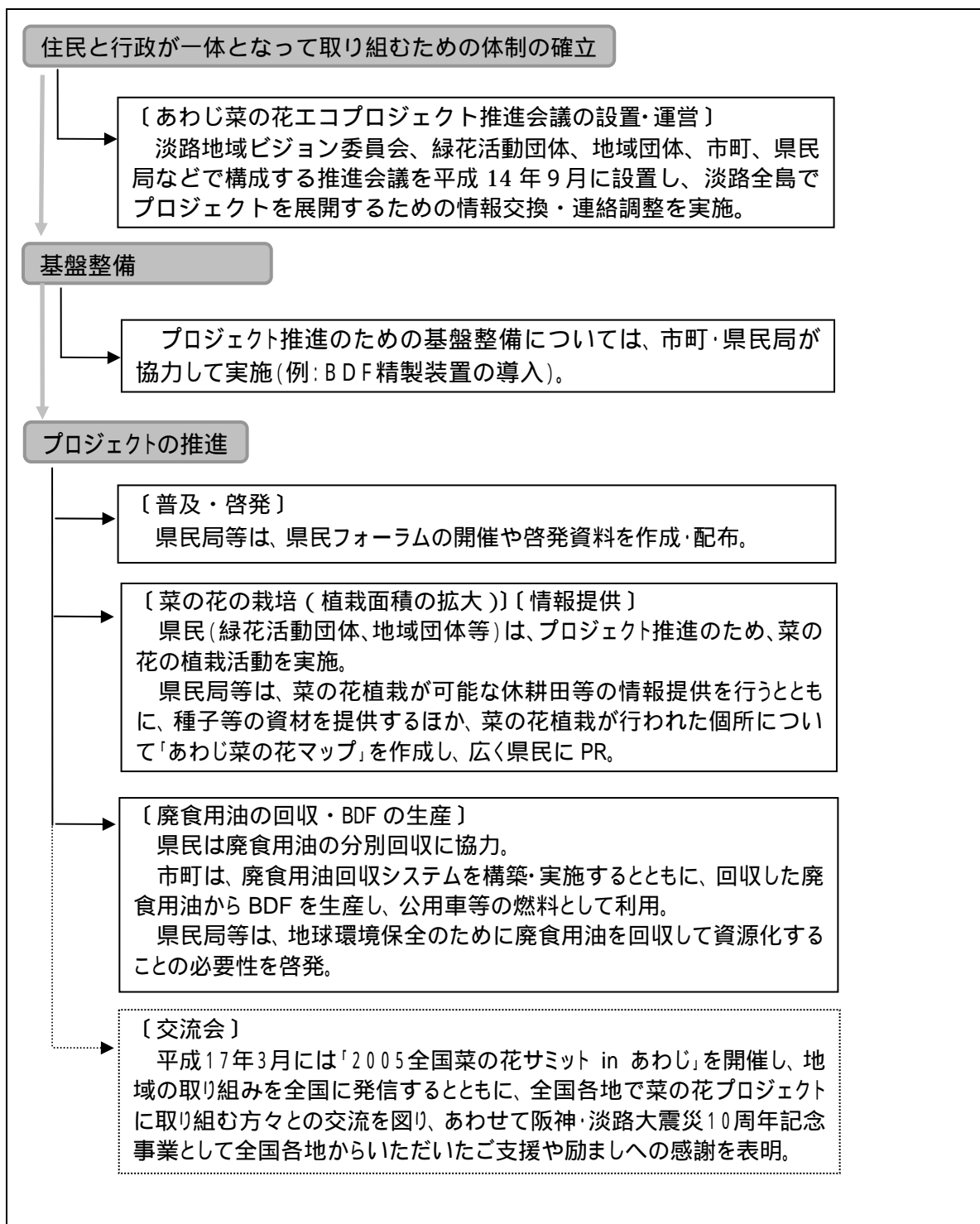
参画と協働の方法

（各主体の役割分担と推進計画の概要）

あわじ菜の花エコプロジェクトは、淡路地域ビジョン推進プログラムにおいて、県民行動プログラムと行政推進プログラムの両方に位置づけられており、住民主導の推進体制のもと、県民、行政など多様な主体が次のような役割分担により、地域が一体となって取り組んでいます。

区分	平成15年度まで	平成16年度以降	
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・菜の花栽培・収穫 ・菜種の搾油 ・廃食用油回収への協力 	
行政	市町	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収システムの構築・実施 ・BDF精製機設置（東浦町、五色町：各1基） ・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収システムの構築・実施 ・BDF生産(精製機運用)と公用車等への利用 ・2005 全国菜の花サミット開催
	県	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議設置・運営（地域ビジョン委員会、関係団体、地域団体、県、市町等） ・BDF精製機設置補助（2基） ・普及啓発（フォーラム開催、マップ作成等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の運営 ・2005 全国菜の花サミット開催支援（菜の花植栽面積の拡大促進、沿道への植栽支援等を含む。） ・普及啓発

(具体的な手法)



参画と協働の実施状況

項目	平成14年度	平成15年度
推進体制	推進会議の設置・運営 BDF精製装置導入 五色町1基、東浦町1基 (県の補助率1/2)	推進会議の運営
菜の花栽培	種子を花づくりグループに配布し、植栽面積の拡大を図った。(下表参照)	
花づくり グループ数	631グループ(7,587人)	706グループ(8,578人)
廃食用油の 回収 BDFの生産		五色町 (廃食用油) 公共施設等から毎月100~200ℓ回収。 平成15年12月からは都志地区において 家庭からも回収を開始。 (BDF)平成15年4月以降月に1~2回 程度生産し、公用車に使用。 東浦町 (廃食用油) 4月~5月はモデル町内会で、6月から は全町において廃食用油を分別回収品目 に加え、毎月200~300ℓ回収。 その他、事業所等から毎月300~500ℓ 持ち込みがある。 (BDF)平成15年7月以降月に4~5回 程度生産し、公用車に使用。
普及・啓発	あわじ菜の花フォーラムの開催 ・平成14年12月1日 ・淡路夢舞台国際会議場 ・先進地の事例紹介と淡路における 取り組み発表。参加者280人。 ・プロジェクト啓発パンフレットの 作成・配布	あわじ菜の花フォーラムの開催 ・平成16年3月28日 ・ウェルネスパーク五色 ・満開の菜の花の中、パネルディスカッショ ンのほか、地元でとれた菜種油で揚げた天 ぷら試食等のイベントを通じてプロジェ クトを紹介した。参加者8,000人。 ・あわじ菜の花マップの作成・配布

東浦町と五色町では、モデル地域として、県民が主体的に取り組み、家庭の排水口から流されたり焼却処分されたりしていた廃食用油の回収が実現しました。その廃食用油を精製したBDFを公用車等に利用することに成功し、廃棄物として経費をかけて処理していたものが、資源として活用できる事例を提示できたことなど、資源循環型淡路島づくりに向け、具体的な取り組みが実現した意義は非常に大きいものがあります。

花づくりグループ等による菜の花の植栽面積

(単位:a)

市町	平成15年春開花(平成14年秋播種)分					平成16年春開花(平成15年秋播種)分				
	切り花	生食	採油	景観形成	合計	切り花	生食	採油	景観形成	合計
洲本市	30				30	30				30
津名町	1,000				1,000	1,000				1,000
淡路町			10		10				10	10
北淡町				50	50				50	50
一宮町			350		350			366		366
五色町			200	500	700		80	200	500	780
東浦町	300			600	900	586			650	1,236
緑町		63			63			30	10	40
西淡町				100	100				40	40
三原町					0					0
南淡町					0					0
合計	1,330	63	560	1,250	3,203	1,616	80	596	1,260	3,552

花づくりグループ等を中心とした取り組みにより、菜の花植栽面積は着実に増加しています。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(活動の普及啓発)

フォーラムや県民局の各種イベント等におけるPRを通じてプロジェクトの認知度は徐々に高まってきています。今後とも、地域での認知度をさらに高め、全島的な取り組みとしていくため、一層の普及啓発に取り組むとともに、環境教育・環境学習推進の観点からも、学校で菜の花の栽培や廃食用油の回収を行うなど、プロジェクトの一層の広がり、若い世代の参加の促進に向けた取り組みも検討していきます。

また、「全国菜の花サミット」の誘致が実現するなど、全国的にも認知度が高まっています。そこで、地域が一体となって「2005 全国菜の花サミット in あわじ」(平成17年3月開催予定)の開催準備(支援)を着実に進めます。

(住民主導で継続できる推進体制の構築)

休耕田等への植栽から菜種の採取、菜種油の搾油とその利用という方向で展開するため、住民の参画を得ながら、菜の花植栽面積の一層の拡大を図るとともに、菜種からの搾油とその利用等の「採油」システムの構築を図ります。また、東浦町、五色町のモデル事業の成果を踏まえ、島内の全市町において廃食用油の分別回収が実現するように取り組みを進めていきます。これらを通じて、住民主導で恒久的に継続していくことのできる推進体制の構築に取り組んでいきます。

ひょうごボランティアプラザの充実（県民政策部）

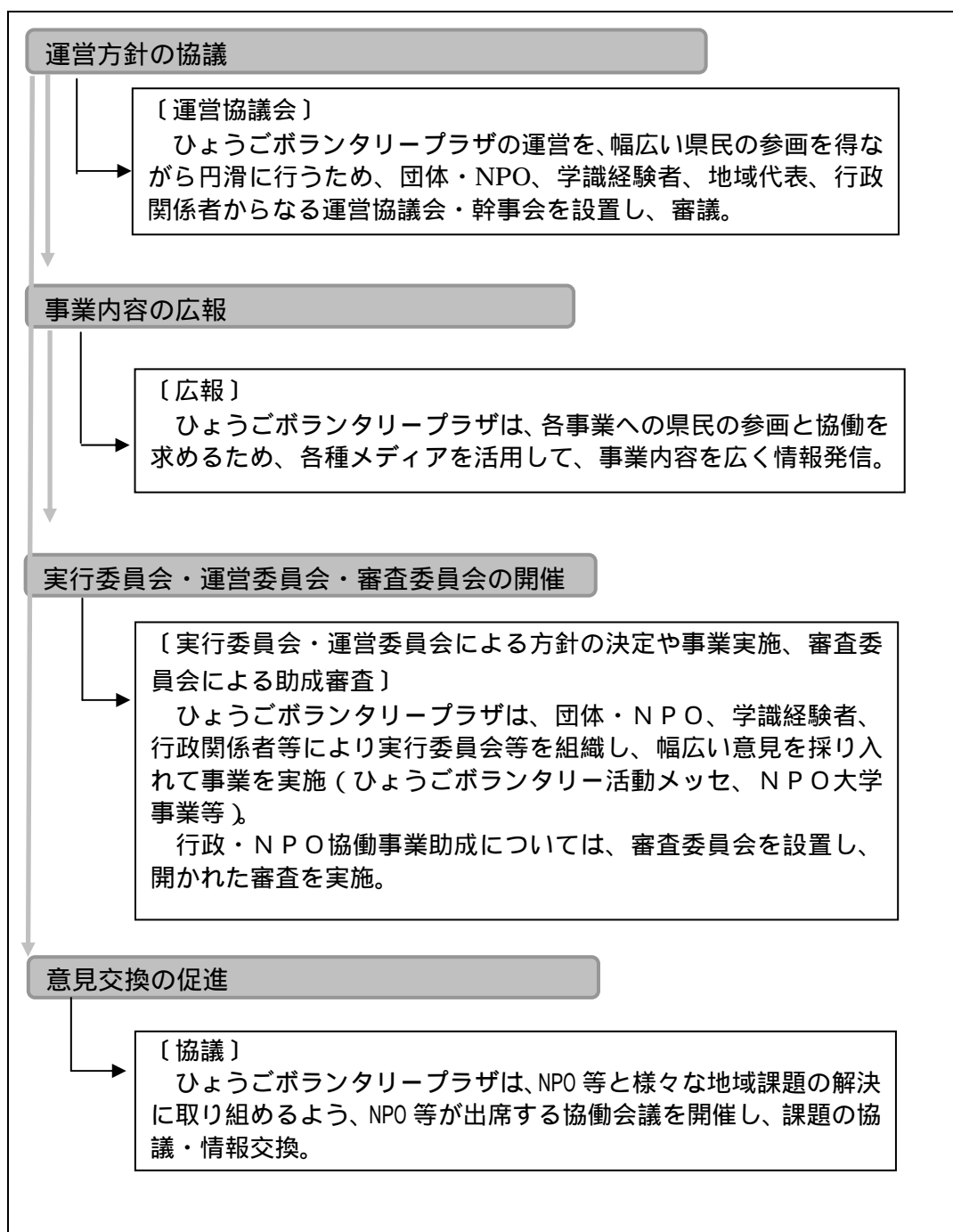
事業概要

県民ボランティア活動を支援・促進する全県的なネットワーク拠点として、開かれた、見える、柔らかい運営を基本的な考え方として、交流ネットワーク、情報の提供・相談 人材養成 活動資金支援 調査研究を実施する「ひょうごボランティアプラザ」の効果的な運営を行います。

なお、運営にあたっては、団体・NPO や県民が主体的に参画できるようにするため、市町の社会福祉協議会ボランティアセンターや地域の基盤的団体とのネットワークを有している兵庫県社会福祉協議会に運営を委託するとともに、ひょうごボランティア基金を同協議会に設置し、県民ボランティア活動の基盤的・総合的支援を展開します。

参画と協働の方法

ひょうごボランティアプラザは、参画と協働を進めるための多彩な事業を展開していますが、運営の基本的な枠組みについても、次のようにプロセスを重視しています。



参画と協働の実施状況

ボランティアプラザへの来所者数

ボランティアプラザの来場者数は増加しており、活動・交流の場として活用がなされています。

	来所者数	月平均来所者数 (対前年比)	うち交流サロン利用者数	月平均利用者数 (対前年比)
平成 14 年度 (6月~3月)	10,580 人	1,058 人	6,634 人	663 人
平成 15 年度	18,370 人	1,531 人 (1.45 倍)	9,613 人	801 人 (1.21 倍)

運営協議会の開催状況

運営協議会及び幹事会を開催して、プラザの運営方針、事業計画、予算、決算等、プラザの事業・運営に関する基本事項や個別事業について協議し、団体・NPO、学識経験者、地域代表等の意見を反映して機動的な対応を行いました。

	運営協議会	運営協議会幹事会
役割	事業計画の企画及び事業の執行等を協議。	個別事業及び個別課題に対して、柔軟かつ機動的に協議。
委員構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、地域代表、行政など 23 名で構成	団体・NPO 関係者、学識経験者、マスコミ関係者、行政など 8 名で構成
開催回数	1 回	5 回
主な協議内容	・ボランティアプラザの事業計画及び事業の執行に関することを協議。	・ひょうごボランティア基金の今後の助成方針等の個別課題等について協議。

広報の状況

団体・NPO等とはもとより、地域の支援拠点としての市区町ボランティアセンター、地域生活創造情報プラザ(文化会館等)や中間支援組織の活動を応援するため、情報誌等によるきめ細かな情報提供を行いました。

- ・地域づくり活動情報システム「コラボネット」の運用

活動登録件数	1,622 件
団体登録件数	2,354 件
- ・ボランティア活動情報誌「コラボレーション」の発行

年 6 回	各 1 万部発行
-------	----------

市町ボランティアセンターとの連携

地域におけるボランティア活動のさらなる活性化を図るため、県民ボランティア活動を支援・促進する全県的な支援ネットワーク拠点である「ひょうごボランティアプラザ」と市町単位での支援拠点である「市区町社会福祉協議会ボランティアセンター」との連携を進めています。

- ・情報の共有化

市区郡町社会福祉協議会ボランティアセンターとの連絡会議を平成 15 年の 4 月と 8 月に開催するとともに、県内社会福祉協議会ボランティアセンターとメーリングリスト (VC ネット) を開設し、ボランティアセンターとの情報の共有化を図りました。
- ・市町ボランティアコーディネーター研修

ボランティアコーディネーターのエンパワーメントを図るため、コープ神戸と協働で専門技術・知識を習得する研修会を実施しました。

NPO 専門相談(法律、会計・財務)の実施

NPO の運営に関する法律や会計・財務などの諸問題に対し、弁護士・公認会計士による専門的な対応が可能な相談窓口を設置しました。

- | | | | |
|----------|--------------|------|----|
| ・法律相談 | 原則として毎月第1土曜日 | 実施件数 | 5件 |
| ・会計・財務相談 | 原則として毎月第3土曜日 | 実施件数 | 9件 |

調査研究事業の実施

ボランティア活動に関する課題や支援方策等について、毎年テーマを設定し、調査研究を行う「団体・NPO等活性化調査・研究事業」を実施しました。

- ・中間支援組織に関する調査研究
中間支援組織の機能強化を図る方策等について、中間支援組織とも連携しながら調査・研究を行いました。
- ・ボランティアセンター基盤強化に関する研究事業
市町社会福祉協議会ボランティアセンターとの機能分担、協働等について、同協議会ボランティアコーディネーター、関係団体、学識経験者、行政による検討委員会を設置し、検討を行いました。
- ・ひょうごボランティア白書発行事業
県内の特定非営利活動法人を対象に、活動実態、運営状況等について、現状分析を行いました。

地域づくり活動の登録制度の創設・運用（10ページ参照）

ひょうごボランティア基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成（55ページ参照）

NPO大学事業の実施（58ページ参照）

NPOと行政の協働会議の開催（60ページ参照）

ひょうごボランティア活動メッセ（62ページ参照）

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（全県ネットワークセンターとしての機能強化）

全県的ネットワークセンターとしての機能を強化するため、地域生活創造情報プラザ（文化会館等）などの県関係機関や市町社協ボランティアセンター等の広範な機関とより一層連携を密にし、協力して支援策を充実していきます。

特に、全県的ネットワークセンターとして、情報発信・調査研究機能、活動資金支援機能の充実をめざします。

（活動・交流拠点機能の充実）

ボランティアセクターの形成をさらに支援するため、団体・グループ、NPO、企業、学識経験者等と協働しながら、ボランティア活動の充実を支えるしくみづくりに取り組んでいきます。

また、地域、世代、活動分野を超えた交流会の開催などを通じて、団体・グループ、NPO等の多様なネットワーク化によるボランティア活動の広がり、深まりを支援します。

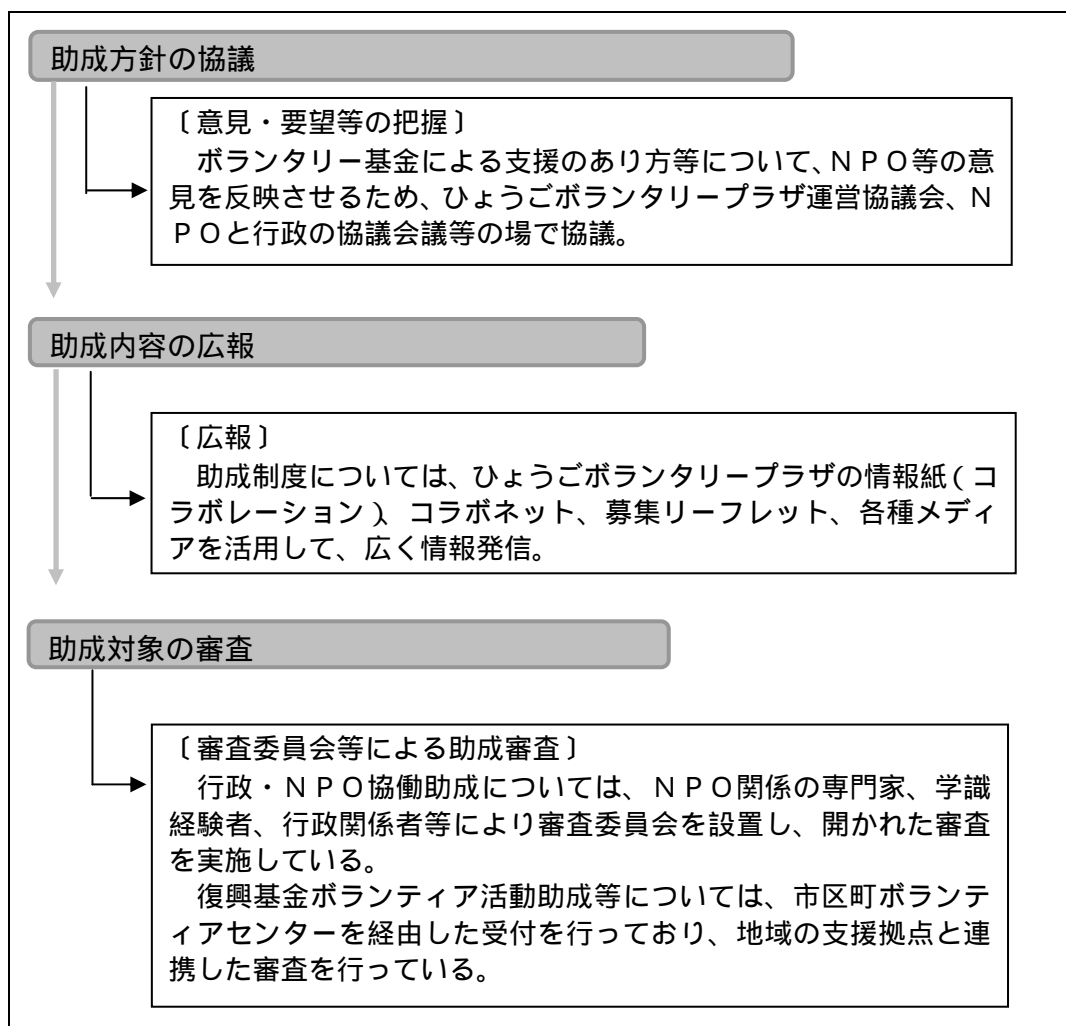
ひょうごボランティア基金、阪神・淡路大震災復興基金による助成（県民政策部）

事業概要

県民ボランティア活動の支援強化を図るため、県社会福祉協議会に平成14年4月に創設したひょうごボランティア基金を活用し、ボランティアグループへの活動助成を行います。

また、阪神・淡路大震災復興基金については、平成7年度から被災者の生活や自立を支援するボランティア活動団体への助成を実施しています。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

ひょうごボランティア基金事業の概要

・ボランティアグループ活動助成

ボランティアグループの安定的かつ継続的な振興を図るため、ボランティア活動を行うグループ及び団体等に対し、助成しています。

- ・ 1グループ及び団体に対し、30,000円を助成
- ・ 件数 975件（29,250千円）

・ボランティア活動振興助成

ボランティア活動を行う団体等の健全な発展を促進するとともに、県民のボランティア活動への意識の高揚を図ることを目的に、団体等の事業に対して助成しています。

- ・ 1件あたり、原則300,000円を限度に助成
- ・ 件数 16件(4,278千円)

・行政・NPO協働事業助成(復興基金と併用)

NPOが企画した行政との協働事業を進めるために、第1年次に事業企画を提案し、第2年次にNPOが行政の協力を得て事業化計画を立案し、第3年次で事業を軌道にのせる3段階の助成プログラムで実施しています。

区分	第1年次	第2年次	第3年次
助成対象となる活動	地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政とが協働して取り組む事業の提案作成活動	第1年次に作成した提案の事業化に向けた具体的計画策定活動	第2年次に策定した計画に基づくNPOによる協働事業の実施
助成金額	30万円以内	60万円以内	100万円以内
助成件数	13件	10件	-

・NPOパワーアップ助成(復興基金と併用)

NPOの組織としてのマネジメント能力を高め、NPO全体の社会的信用を高めることを奨励するため IT活用による情報公開 定期的な機関紙、情報紙の発行 セミナー、講演会等の開催を通じた団体ミッションの普及啓発事業の実施 役職員のスキルアップのための研修会等への参加 団体のマネジメント能力向上のための体制整備 - の特定の項目の要件を満たす場合に助成しています。

- ・ 1項目5万円(各項目1回限り、3項目以上の規準を満たした段階で申請)
- ・ 件数 54件(2,700千円)

阪神・淡路大震災復興基金事業(災害復興ボランティア活動補助)の概要

阪神・淡路大震災の被災者の生活及び自立を支援するボランティア活動を行うグループ・団体に対して助成しています。

・一般経費助成(活動を行うに必要な経費)

- ・ 1グループ・団体に対し、30,000円~100,000円
- ・ 件数 1,447件(96,752千円)

・特別活動経費助成(事業を行うために必要な経費)

- ・ 1事業あたり150,000円以内(年間2回を限度)
- ・ 件数 47件(6,333千円)

・事務所借上経費助成(活動を行うために利用する事務所の借上経費の一部に対する補助)

- 500,000円以内(借上経費の1/2)
- ・ 件数 34件(10,697千円)

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(復興基金終了後に備えた助成制度の見直し、充実)

平成 17 年 3 月には、復興基金の事業終了が予定されています。

これを契機として、ひょうごボランティア基金については、広域性の高いニーズや全県で共通に取り組むべき地域課題等への対応を基本として、必要な見直しを行い、グループ、団体、NPO 等が行う幅広い分野での県民ボランティア活動のより一層の促進と地域福祉の向上につながるよう充実を図ります。

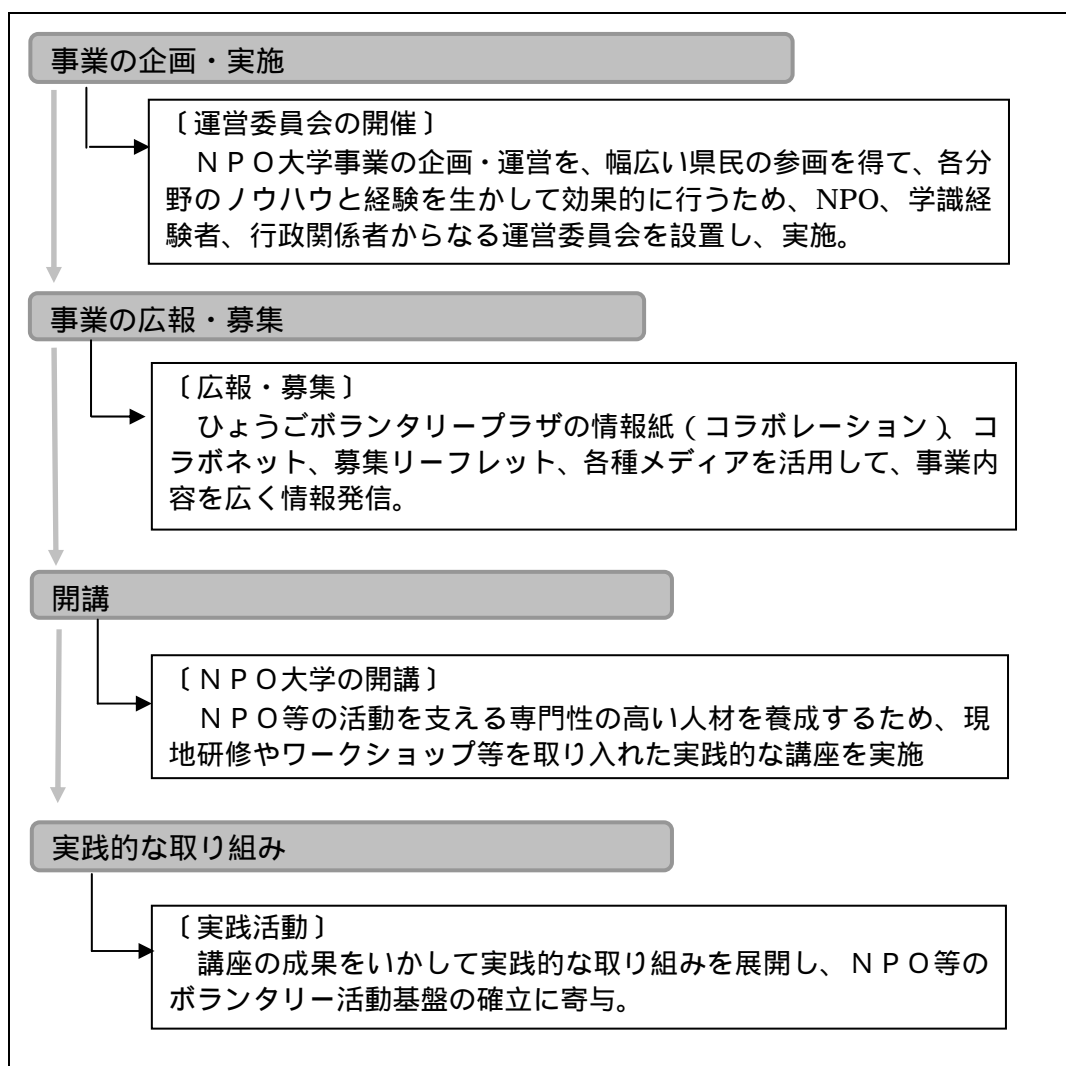
NPO大学事業の実施（県民政策部）

事業概要

NPO など、ボランティア活動を行う団体の運営基盤の確立を支援するため、組織運営、人材活用、資金調達などに関して、専門性の高い知識や技術等を習得する講座を、NPO・行政等で構成する運営委員会方式により実施します。

参画と協働の方法

学識経験者、NPO、行政関係者等で構成される運営委員会方式で事業を実施しています。



参画と協働の実施方法

NPOトライアルコース、NPOマネジメントコース、NPOガバナンスコースの3コースで実施。

（NPOトライアルコース）

NPOで活動を始めて間もない方、これから活動に参画しようとしている方を対象に、NPOの役割や内容の理解を深め、実践活動の広がりを深めます。

（NPOマネジメントコース）

NPOでの実務経験が2年以上のスタッフ又は常勤の実務経験者を対象に、NPOの基盤を確立するために必要な知識を学びます。

（NPOガバナンスコース）

マネジメントコース修了者又はこれに準ずる方（団体代表者等）を対象に、NPOの適正な経営と健全な発展を学びます。

NPO大学事業の応募・受講状況

	NPO トライアルコース		NPO マネジメントコース		NPO ガバナンスコース	
	応募数	受講者数	応募数	受講者数	応募数	受講者数
H14 年度	44人	40人	41人	30人	46人	20人
H15 年度	54人	40人	36人	30人	24人	20人

- ・ 毎年、定員以上の応募者があり、受講者や修了者から講義内容についても好評を得ており、人材養成のひとつとして効果をあげています。
- ・ NPO トライアルコースについては、平成14年度からNPO向け講座の少ない神戸市以外の地域で実施し、中間支援組織等の実施する講座とのすみ分けを図っている。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(NPO等の基盤強化)

NPO大学事業の受講者数は平成9年度の開講以来、延べ587名に達しており、NPO法人の実務経験者や役員等が受講するなど、人材面での基盤強化に役立っています。今後とも現地研修やワークショップ等を取り入れた、実践的な講座を実施し、内容のさらなる充実を図ります。

(他講座との連携)

中間支援組織等で実施している初心者向けのNPO講座との分野調整を図るとともに、PR面については協力して制度を周知させるなど、事業実施面で連携を図っていく。

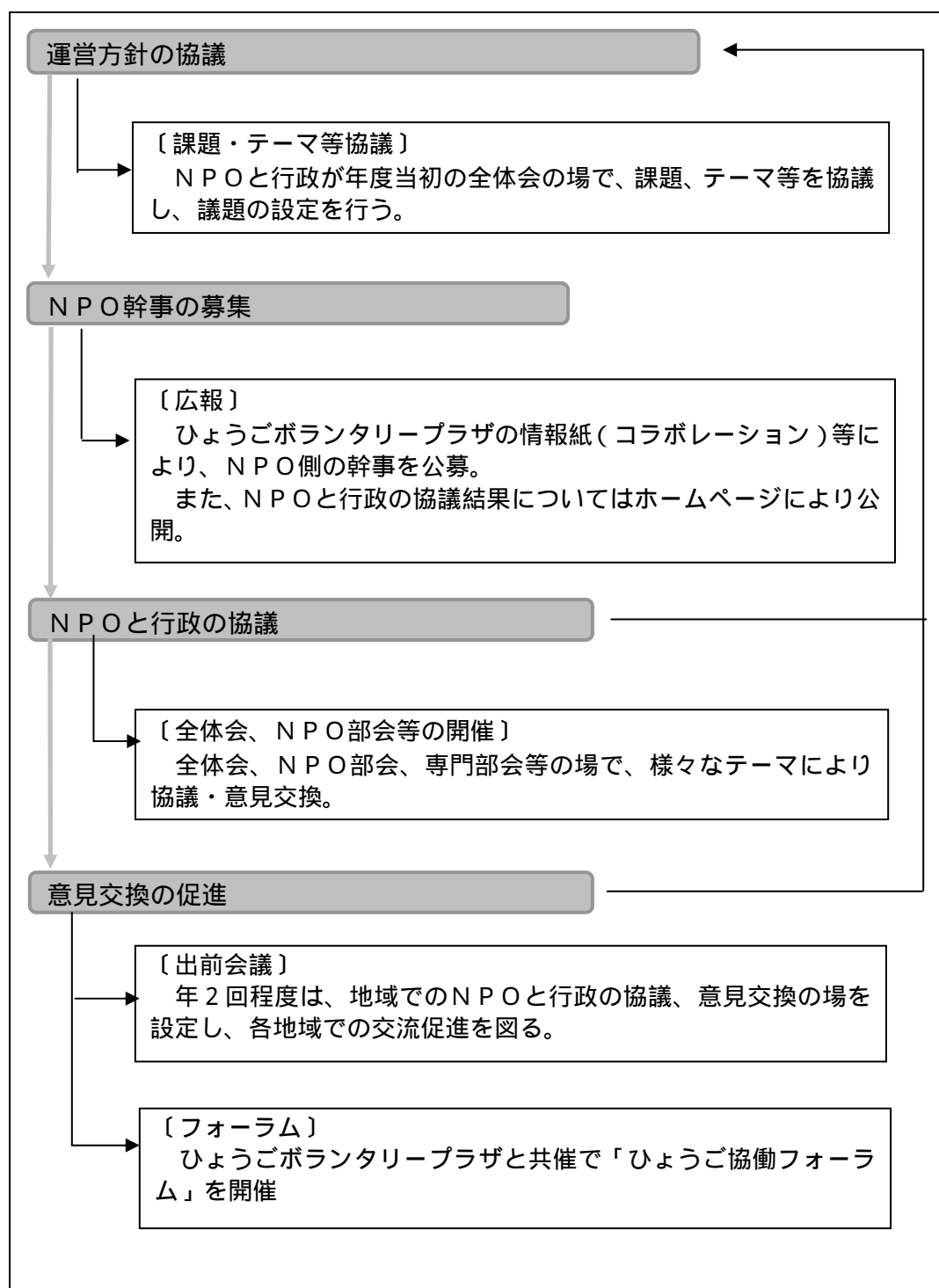
NPOと行政の協働会議の開催（県民政策部）

事業概要

平成9年7月に被災地におけるNPO等と行政の関係者が、地域課題への対応について、意見交換する場として「生活復興ラウンドテーブル」を設置しました。平成11年6月には、これを拡充し「NPOと行政の生活復興会議」とし、全体会、NPO部会の設置等の現在の枠組みを整えました。平成13年10月からは、被災地のみでなく、全県的な視点にたった「NPOと行政の協働会議」として開催しています。

この会議は、NPOと行政と協働して、福祉、子育て、環境、まちづくり等の様々な地域課題に取り組めるよう、対等の立場で定期的に協議・情報交換を行う、先駆的なしくみとして実施・運営しているものです。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

NPOと行政の協働会議の設置

- ・全体会議
NPO部会構成員、行政部会構成員の全員、テーマに応じた県関係課室が集まり、地域課題解決に取り組むための施策や事業について、協議・情報交換を行っています。
- ・NPO部会(NPO関係者から構成員を公募)
NPOとしての課題整理や提案内容を公開で議論しています。(おおむね月1回開催)
- ・行政部会
NPOとかかわりの深い業務を担当する課室長を構成員とし、NPOと協働で実施する施策の情報交換等を行っています。
- ・専門部会
NPOと行政の協働に関して、特に集中的に協議・情報交換、調査研究等を必要とする特定のテーマについて随時設置しています。

全体会議(出前出張会議を含む)の開催状況

	開催数	会議のテーマ
全体会議	11回	・「子ども・教育」について ・「高齢者・障害者・福祉」について ・「まちづくり」について 等
全体会(出前出張会議)	2箇所で開催 (阪神・淡路)	阪神:NPOと行政の協働について 淡路:NPOと行政の協働について

ひょうご協働フォーラムの開催

ボランティアセンターの形成を図るため、その基礎となるNPOと行政の協働が持つ可能性、方向性などを考えるフォーラムを開催しました。

- ・開催日 平成15年11月25日
- ・基調講演 テーマ「協働が生み出す新たな可能性」
- ・鼎談 テーマ「NPO・行政これから」

参画と協働の今後の主な取り組み方向

(意見交換の実効性の向上)

NPOと行政の協働会議は、様々な地域課題をNPOと行政が協働して解決していくため、関係者が施策等の企画段階から協議、意見交換を行っており、これまでに「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの開設」等の新たな制度の立ち上げを協働作業で行ってきました。

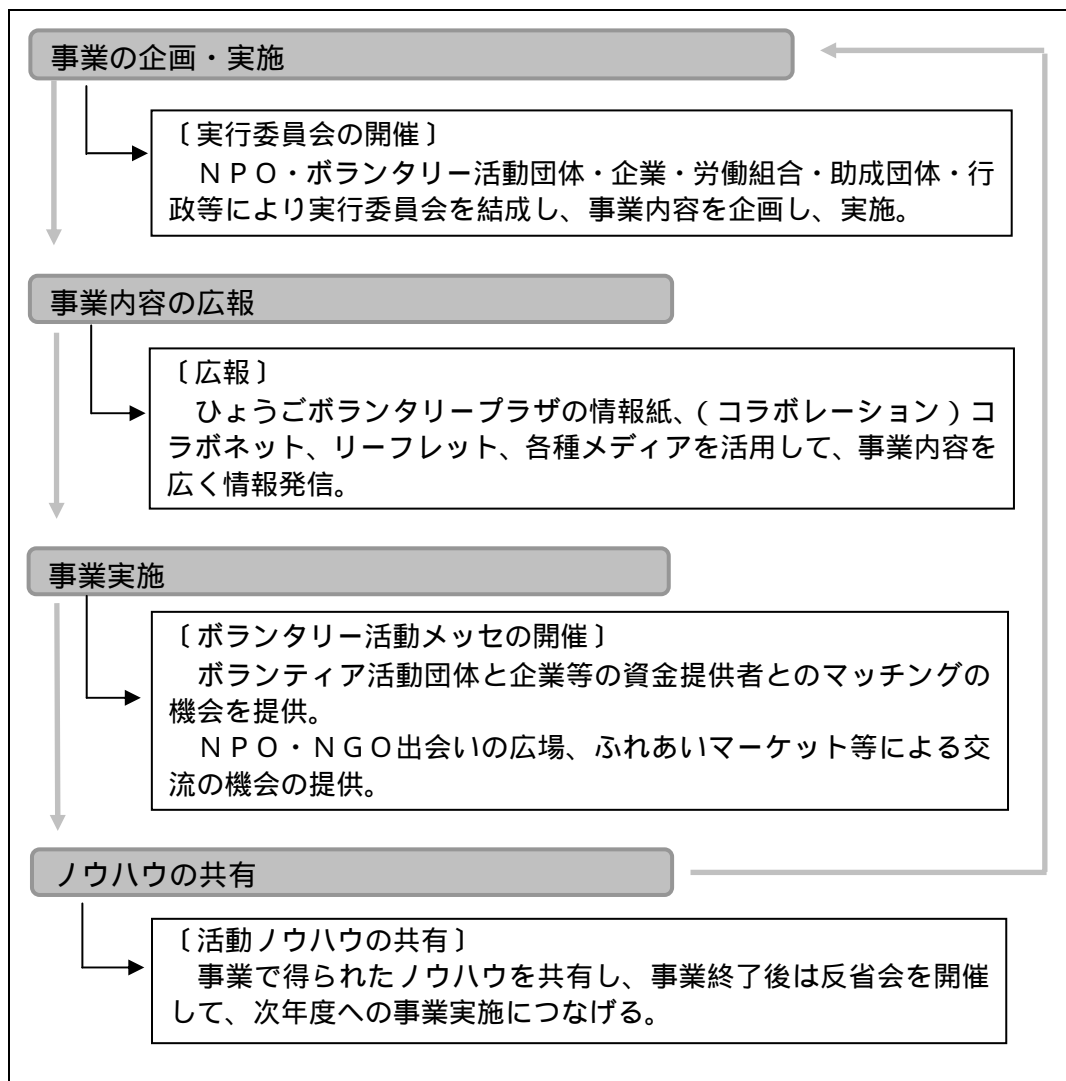
今後ともNPOと行政の協働による取り組みや、新たな施策の創設等について、ボランティア活動や地域の実態を熟知しているNPOとテーマ別に集中協議を行うなど、地域課題解決に向けた意見交換を進め、より幅広い分野の施策等への反映をめざしていきます。

ひょうごボランティア活動メッセ（県民政策部）

事業概要

活動団体間の交流の促進、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング等を促進するとともに、県民の県民ボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、県内各地域のボランティア活動団体が一堂に会するイベントをNPO等との実行委員会方式により開催します。

参画と協働の方法



参画と協働の実施状況

開催日・開催場所

神戸ハーバーランドスペースシアター等で、平成16年1月24日(土)、25日(日)の2日間を中心に実施しました。

ボランティア市民活動元気アップアワード

アワードという新たな仕組みにより、活動団体がこれから取り組もうとする事業等の提案発表を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチングの機会を提供し、県民のNPO等への寄付意識の醸成を図りました。

コース	応募団体数	受賞団体数	
元気アップコース	58	元気アップ大賞（賞金 100 万円） 元気アップ賞（賞金 20 万円）	1 団体 4 団体
こつこつコース	76	こつこつ大賞（賞金 20 万円） こつこつ賞（賞金 5 万円）	1 団体 19 団体

元気アップコース：企画提案型のコースで、これからの新たな企画内容を審査

こつこつコース：活動実績評価方のコースで、これまでの活動実績を審査

ボランティアステージ

ボランティア・市民活動団体、その他開催趣旨に賛同する団体（地元の学校、スポーツ団体、歌唱グループ等）の活動を発表する場として開設しました。

ふれあいマーケット

ボランティア活動のPRを行うとともに、障害者の社会参加について広く市民に啓発することを目的として開催し、県内のボランティア活動団体の情報交換と交流を図りました。

ひょうごボランティア・市民活動フォーラム

「企業・勤労者とNPOの連携をめざして」をテーマに、基調講演、パネルディスカッションを行いました。

NPO・NGO出会いの広場

県内のNPO法人をはじめとしたボランティア活動団体が、自分たちの活動や取り組みをPRする場（ブース）を開設し、ボランティア活動団体と企業・勤労者とのマッチングを図る機会づくりを行い、企業のフィランソロピー活動、勤労者ボランティア等とNPOとの連携・協働方策を探りました。

参画と協働の今後の主な取り組み方向

（参画の促進）

多様な主体が参画・協働する実行委員会の特色を活かし、さらにより多くの主体の参画を得られるよう広く呼びかけを行っていく。また、今後の寄附の文化の醸成をめざし、公開審査による透明性の確保を継続しながら、県民ボランティア活動への理解を促進し、企業、団体、個人等の資金提供者の拡大を図ります。